

スコットランドの分権改革に関する調査研究報告書

(平成15年3月)



目 次

はじめに

スコットランド関係資料

- ・スコットランドの概要
- ・スコットランド政治行政関係年表
- ・スコットランドの地図
- ・スコットランドの分権改革（デボリューション）に関する研究レポート一覧

研究報告書

- ・ 研究報告 1 スコットランド行政府 P 1 ~ 4
- ・ 研究報告 2 スコットランド行政府 P 5 ~ 11
- ・ 研究報告 3 スコットランド自治体協議会 (CoSLA) P 12 ~ 15
- ・ 研究報告 4 エジンバラ市カOUNシル P 16 ~ 23
- ・ 研究報告 5 グラスゴー市カOUNシル P 24 ~ 28
- ・ 研究報告 6 ハイランドカOUNシル P 29 ~ 35
- ・ 研究報告 7 ボランティア組織 P 36 ~ 40
- ・ 研究報告 8 スコットランドにおける経済開発 P 41 ~ 49
- ・ 研究報告 9 スコットランドにおける経済開発 P 50 ~ 55

- はじめに -

1997年、スコットランド議会設置の賛否を問う第2回目の住民投票が行われ、70%以上のスコットランド住民の支持を得て、1999年にスコットランド議会（スコティッシュ・パラメント^{注1}）が誕生しました。

これによって、中央政府（ウエストミンスター議会）との間で、大胆かつ明確な権限の分離（デボリュション^{注2}）がなされ、スコットランドに関することは、そのほとんどをスコットランド議会で決めることができるようになりました。

その背景や、スコットランド議会の設立に携わってこられた方々の考え方や行動、政治的な動向などについては、世界中の注目を集め、豊富な情報の蓄積がありますが、

- ・ そうした強大な権限を備えたスコットランド政府（スコティッシュ・エグゼクティブ）を支える源である具体の財政システムはどうなっているのか。そして、それは将来的にも安定性を備えた制度であるのか。
- ・ 住民により身近な政府である地方自治体（ローカル・ガバメント）への財源や権限の移譲は、どのような状況になっているのか。スコットランド政府、地方自治体は、それをどのように変えていこうとしているのか。
- ・ 我が国でなされている地方自治体の再編は、スコットランドではどのようになっているのか。さらに、スコットランド政府と大都市とのパワーバランス、あるいは小さなまちやむらの自治の仕組みはどのようになっているのか。
- ・ 人口の集積が疎らな地域においては、どのような考え方、方策で、地域の発展を図っているのか。
- ・ 中央政府が責任を持つべき政策分野とスコットランド政府が責任を持つべきものを、どのような理念の下に区分けしているのか。
- ・ スコットランド議会の設立によって、市民、民間の活動環境は、どのような変化をみせているのか。そして、スコットランドの経済発展に向けて、どのような可能性が切り拓かれようとしているのか。

などといったことに関しては、現在、必ずしも十分な情報がある状況にはありません。

スコットランドは私達が住む北海道と非常に似ています。人口や面積だけでなく、予算規模なども非常に近いものがあります。

ですから、いち早く真の地方政府を樹立したスコットランドの事例を学び、それを応用しようとする試みは、現在、道州制や支庁制度、市町村合併など望ましい自治のありかたの検討を進めている北海道に参考になるばかりでなく、今後の北海道のグランドデザインづくりや市町村でのまちづくりを進めていくうえでも非常に有意義なことであると思います。

最後に、スコッティッシュ・エグゼクティブ、ローカル・ガバメント、自治体協議会、経済開発関係団体、ボランティア組織、さらには民間企業や研究所の方々には、今回の訪問にあわせて、お忙しいなか時間を割いていただき、丁寧なご説明やご回答をいただいたことに感謝申し上げます。

また、スコットランドでの通訳に当たっていただいた方々には、様々なご配慮をいただきましたことにお礼申し上げます。

平成15年3月

北海道総合企画部政策室構造改革推進課

ませぎかつひこ

主査 柵木勝彦

Email masegi.katsuhiko@pref.hokkaido.jp

Tel 011-231-4111 Ext.23-925

(注1) パーラメント議会にはアッセンブリー (Assembly) という表現もありますが、パラメント (Parliament) は、一国にも匹敵する強い権限を持った議会という意味で使われています。

(注2) デボリュション 地方分権は、日本では、主にデセントラリゼーション (decentralization) という表現が充てられていますが、英国では、デセントラリゼーションは、自治体内での出先機関への権限の移譲という意味で使われています。

これに対し、デボリュション (devolution) は、中央政府 (ウエストミンスター議会) からスコットランドへの大幅な権限移譲という意味で使われています。

スコットランド概要

<沿 革>

スコットランドは、英国の北部に位置し、ほぼ北海道と同程度の面積・人口規模を擁する。1707年にイングランドに併合されるまで、独立国であったことから、別個の法体系・教育制度・文化を有するなど、英国の中でも独自色が強くあらわれる地域である。

	スコットランド	北 海 道
面 積 k m ²	78,133	83,452
人 口 (2000年) 千人	5,123	5,683
総生産(GDP)(1999年) 億円	122,104	196,763
人口1人当たりGDP 千円	2,380	3,462
失 業 率 (2001年) %	7.3	5.9
市 町 村 数	32	212

<経済情勢>

スコットランド地域は、厳しい自然条件や地理的な遠隔性に加え、石炭、鉄鋼、造船、防衛産業等かつての基幹産業の衰退もあり、70～80年代には、他地域との経済格差が拡大し、一時は、失業率が15%を超えていた。

こうした状況から脱却すべく、海外からの企業誘致等に積極的に取り組んだ結果、現在では、エレクトロニクス産業を中心とした集積が進み、エディンバラ～グラスゴウの周辺地域は「シリコングレン」と称されるまでに成長をみせ、GDPの向上、失業率の低下など、スコットランド経済は大きく改善するに至っている。

さらに、最近では、エレクトロニクス産業の単なる製造拠点から設計や研究開発までもを含めた総合的な拠点への転換を目指し、産学官が一体となった取り組みを進めている。

<経済政策>

スコットランドでは、全面的に市場原理に委ねた政策展開に依拠することなく、成長のメリットをできるだけ多くの地域や人々に与えることを重視した「Smart, Successful, Scotland」を経済開発の戦略として掲げている。また、経済発展だけを指向するのではなく、地域の特性を活かしつつ、社会的・環境的にも配慮した地域の持続的発展を強く意識している。

「Smart, Successful, Scotland」

- ・ Global Connections グローバルなビジネス展開
- ・ Growing Business スコットランド企業の成長
- ・ Skills & Learning 技術の習得・教育、訓練

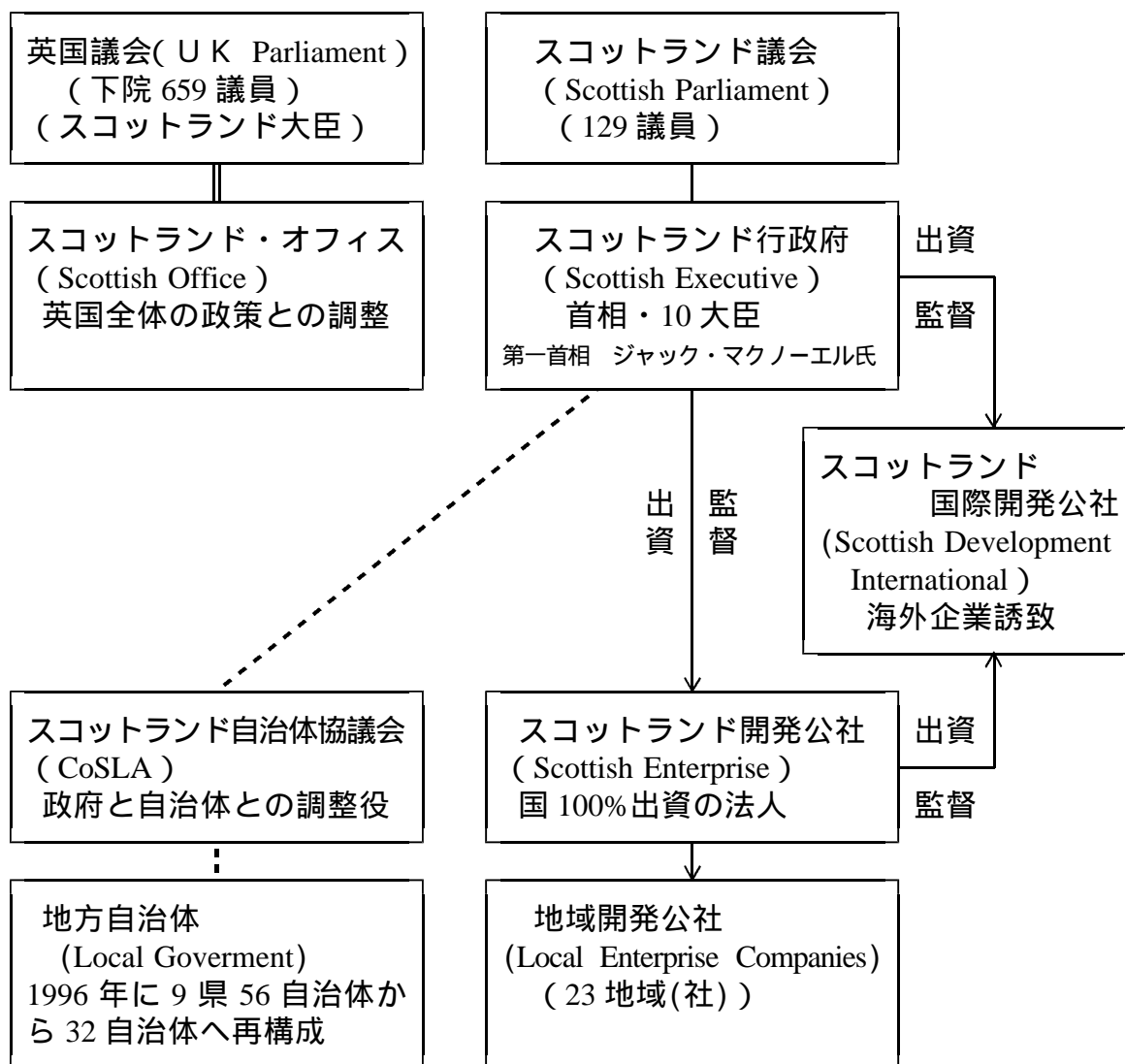
< 地方分権 (デボリューション) >

スコットランドは、もともと独自色の強い地域性を有していたが、97年に労働党のブレア政権が誕生後、地方分権改革が実行に移され、スコットランド議会 (Parliament) がウエストミンスター議会から独立して設置された。

これに伴い、英国中央政府が所管する外交・防衛・金融政策・財政政策等以外の大半の事項についてはスコットランド議会で決定することが可能となり、スコットランドにおける法律の制定権、予算配分権、所得税の税率変更権等を保持するとともに、自らの責任と選択による主体的な地域経営が可能なシステムに転換した。

このような地方分権改革を背景に、地域の実情を踏まえつつ、地域住民のニーズに即した「選択と集中」を図り、「自立化」を重視する方向へと政策の軸足を移している。

< 行政関係組織 >



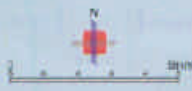
ハイランド地方では、ハイランド・アイランド開発公社(Highland & Islands Enterprise)が同様に位置づけられている

スコットランド 政治行政関係年表

スコットランド	年 月	政局 ・ 政策
分権法住民投票不成立（40%条項満たせず）	79	保守党サッチャー政権(79.5-)
スコットランド議会キャンペーン活動開始 （キャンペーン代表：イゾベル・リンゼイさん）	80	
キャンペーン指名による「憲政改革促進委員会」初会	88. 2	
同委員会「権利の請求」発表	88. 7	
憲政会議設立、「権利の請求」承認	89. 3	・ ノンドメスティック Rates 国税化、 人頭税の導入（90.4-）
憲政会議 第一報告書発表	90. 11	保守党メージャー政権(90-)
		・ 市民憲章（Citizens Charter） 実施(91-) ・ PFI 導入(92-) ・ 人頭税廃止・Council 税導入(93-)
憲政会議 最終報告書「スコットランドの議会、スコットランドの権利」発表	95. 11	
スコットランド・ウエールズの自治体を一層制に	96 . 4	
スコットランド白書「スコットランドの議会」	97. 7	労働党ブレア政権(97.5-)
スコットランド議会住民投票成立 70%超の支持	97. 9	・ ウエールズ議会住民投票成立 （僅差）
スコットランド議会法案化・議会への提出	97. 12	
スコットランド議会法成立（女王裁可）	98. 11	・ 白書「ロンドンの首長と議会」（98）
スコットランド議会選挙 129名：小選挙区73名 比例代表（8ブロック）56名 ：労56、国民35、保守18、自民17、他3 議院内閣制 第一首相ドナルド・デュワー	99 . 5	
スコットランド議会成立(公式) 国からの権限移譲開始	99. 7	・ GLA 市長議員選挙(2000.5)

スコットランド SCOTLAND

— 鉄道 — 高速道路 — その他の道路 — 航路 — 地方境 — 山



スコットランド鉄道路線図



スコットランドの分権改革（デボリューション）に関する研究レポート一覧

レポート名	調査日時	場所	面談者	主な調査項目
研究報告 1 スコットランド政府	03/01/28 14:00-15:20	スコットランド行 政府（エジンバラ 市内）	Ms June Andrews (Head, Health Department Centre for Change and Innovation)	・スコットランド政府の保健 福祉政策
研究報告 2 スコットランド政府	03/01/31 14:00-16:15	スコットランド行 政府（エジンバラ 市内）	Mr Neil Rennick (Branch Head, Local Authority Expenditure and Grant Distribution) Miss Ann Thomson Mrs Carol Sibbald	・スコットランド政府の財政 システム ・スコットランドの自治体の 財政システム
研究報告 3 スコットランド自治体協議 会(CoSLA)	03/01/29 14:00-15:15	CoSLA（エジンバ ラ市内）	Mr Rory Mair (Chief Executive)	・1996年の自治体改革 ・スコットランド議会の現状 ・地方自治体の税財政システ ム、権限と仕事
研究報告 4 エジンバラ市 カウンシル	03/02/03 14:00-16:10	エジンバラ市カウ ンシル	Mr David Hunter (Senior Policy Officer, Corporate Unit)	・エジンバラ市の自治体改革 ・エジンバラ市の税財政の仕 組み、権限と仕事 ・スコットランド議会に対す る期待と評価
研究報告 5 グラスゴー市 カウンシル	03/02/11 14:00-15:30	グラスゴー市カウ ンシル	Mr Alan Russel Ms Doreen Montgomery Ms Marjukka Fryer (External Relation Officer)	・スコットランド政府との関 係 ・グラスゴー市の税財政の仕 組み、権限と仕事
研究報告 6 ハイランド カウンシル	03/02/20 13:30-14:45	ハイランド カウンシル (インバネス)	Mr Sandy Park (Chairman) Mr Ken McCorquodale (Policy officer)	・ハイランドカウンシルの概 要 ・ハイランドカウンシルの仕 事と権限 ・スコットランド議会に対す る期待と評価
	03/02/20 15:20-16:30	フォートローズ・ アカデミー (インバネス)	Mr John Fyfe (Councillor)	・スコットランドの教育制度

レポート名	調査日時	場所	面談者	主な調査項目
研究報告 7 ボランティア 組織	03/02/07 14:30-15:50	Scottish Council for Voluntary Organisation (SCVO) (エジンバラ市内)	Mr Stephen Maxwell (Assistant Director,SCVO)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政とボランタリーセクターとの関係 ・ボランティア組織の役割 ・SCVO の活動内容 ・ボランティア組織からビジネスへの移行 ・ボランティアが関わる分野
研究報告 8 スコットランドにおける経済開発	03/02/12 9:45-12:00	スコットランド開発公社 (スコティッシュ・エンタープライズ) (グラスゴー市内)	Mr Mike Rymaruk (Senior Marketing Executive) Mr Charlie Woods (Senior Director)	<ul style="list-style-type: none"> ・スコティッシュ・エンタープライズの概要 ・スコットランド経済開発への挑戦と目標 ・スコットランド政府とスコティッシュ・エンタープライズとの関係
	03/02/10 15:00-16:50	スコットランド 国際開発公社 (スコティッシュ・開発・インターナショナル) (グラスゴー市内)	Mr Brian Shaw (Director Field Operations)	<ul style="list-style-type: none"> ・スコットランド経済の現状と課題 ・国際開発公社の戦略 ・スコットランド政府に対する期待と評価
	03/02/06 14:00-15:50	スコットランド開発公社エジンバラ & ロジアン(エジンバラ)	Mr Rona Allison (Project Manager)	<ul style="list-style-type: none"> ・エジンバラ・ロジアン・エンタープライズの概要 ・スコットランド政府に対する期待と評価
	03/02/12 14:00-15:00	アルバセンター (リビングストーン)	Mr John Reekie (Director of Marketing)	
	03/02/13 14:00-17:00	作物研究所 (インバーゴウリ)	Dr Jonathan B.Snape (Commercial Manager)	
	03/02/17 13:30-16:00	高地離島開発公社 (インバネス)	Mr Jim Hunter(Chairman, Highland&Islands Enterprise) Ms Claire Mcdonald(Economist; Strategic Planning& Research) Ms Carrol Buxton (ChiefExecutive,Caithness& Sutherland Enterprise)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイランド地域とハイランド・アイランド・エンタープライズの概要 ・ケースネス・サザランド・エンタープライズの概要 ・エンタープライズが行うコミュニティ事業と自治体の仕事との関係
	03/02/19 13:30-14:50		Ms Douglas MacDonald (Director,Growing Business)	<ul style="list-style-type: none"> ・スコットランド政府に対する期待と評価

通訳者：小川卓二氏（エジンバラ在住） エジンバラ・グラスゴー担当

Mrs Hanako Cameron（インバネス在住） インバネス担当

スコットランド研究報告 1 スコットランド政府

03/1/28 14:00-15:20 Scottish Executive(Edinburgh)

Scottish Executive Ms June Andrews (保健部)

スコットランドは、もともと独自性の強い地域性を有し、ウエストミンスター議会のもとにスコットランドの行政を担う単独の省庁としてスコットランド省が置かれていたが、1997年の労働党のブレア政権の誕生を契機として、1999年7月に立法機関であるスコットランド議会 (Scottish Parliament) が設置されるとともに、同議会のもとにスコットランド省の機能の大半を継承した執行機関としてのスコットランド行政政府 (Scottish Executive) が置かれた。

本報告書では、スコットランド議会とスコットランド行政政府をあわせて、スコットランド政府 (Scottish Government) として表すものである。

スコットランド政府の保健福祉政策

- ・ 国民保健サービス NHS (National Health Service) は、スコットランドの分権改革を進めるため、スコットランド政府が設立されて以降、2002年11月に設けられた部署である。
- ・ ここでは、次の5つの役割を担っている。
 - スコットランド議会が決めた改革を推進する。
 - 癌などの3大病の臨床、高齢者、子供の病気に関する医療機関へのアドバイスなどを行っている。
 - 良い医療機関の動きを集め、これをデータベースにして広めること
 - 医療機関の弱点を見つけ出し改良していく
 - 医師、病院のスタッフ、家族を含めたネットワークを創り出す
 - 鬱病の患者に対して、医師、家族を集めた話し合いの場を持った。
 - 世界的な優良な事例を収集する。
 - カナダ、アメリカ、オーストラリアといった英語圏だけでなく、アフリカなど小児の死亡率に高いところにおける母親教育といった事例も含めて行っている。
- ・ 改革を進めるための具体の施策は、
 - 患者と医師の関係改善・・・医師優位の改善
 - 病院スタッフのカルチャーの改善
 - 待ち時間の解消や看護婦でできることは看護婦で処置する・・・患者本位への改善
 - 病院スタッフの雇用問題への対処
 - スタッフへのフレックスタイムの導入、教育・訓練の強化・・・スタッフの強化つまり、医師、患者、スタッフへ敬意を払いながら、そのうえで改革を進めていく

Q 中央政府（UK政府）とスコットランド政府との役割分担はどのようになっているのか。

A スコットランド議会が誕生したデボリューションの際、国の役割は限定列挙し、それ以外はスコットランド政府の権限とした。

即ち、麻薬の取締、医薬品産業関係、医師・看護婦の免許、臓器移植など、全英的に取り組むべきことに限定し、それ以外はスコットランド政府の権限としている。

Q スコットランド政府から自治体へ権限を移譲することはどうか。

A 最近の議論は、スコットランドが英国から独立すべきかどうかという話題が中心になってきている。

現在でも自治体は、かなりの権限をもっているし、500万人というスコットランドの人口規模であれば、医療に関しては、エジンバラで一元的にコントロールする方が良いのではないかと思う。民意の反映ということならば、スコットランド議会議員も選挙公約を立てて、住民の投票で選ばれているので、民主的コントロールはなされていると思う。

Q 英国の病院は、1948年に、民間や市営の病院が国営化され、無料であると聞くがどうか。

A 眼科、歯科、薬は一部有料であるが、それ以外は無料である。

また、16歳以下、65歳以上、低所得者、妊婦は全くの無料である。

老人ホームの入居費用も無料である。（イングランドは有料）

Q 財源はどうしているのか。

A 保健福祉分野にお金を多く投じなければならないのなら、他の分野を減らすことをスコットランド政府の判断で決めている。

Q スコットランド議会樹立のデボリューションの際、病院の費用を全額公費から支出するのでなく、利用料を取るべきではないかという議論はなかったか。

A 老人ホームの費用に関して、古いシステムの時は、富裕層に対する公費支出は1万4千ポンドを超える部分に限って公費支出していた。

新しいシステムにおいては、所得の制限なしに全員無料にしたところ、一般市民からは、金持ちに有利な改革との批判もあったが、利用料を取るべきという議論にはなかった。

また、これは、老人ホームがない時代は、寝たきり老人は、病院（無料）に入っていたが、老人ホームができてから、老人ホームの費用は取るようになった。

それを元の無料に戻した方が良いのではないかという議論である。

政治的には、病院を少なくして、老人ホームをつくったという経過があり、それは、保守党政権が決めたことである。労働党が与党であるスコットランド議会においては、保守党政権の決定は我々のものではない、それを元に戻すべきという考え方が根底にある。

Q スコットランド政府としては、当面、政策の重点の置き方は、医療関係で重点的にいくということなのか。

A 一番目は医療。そして教育というのがスコットランド政府の重点政策ということになるろう。

Q 医療分野への民間参入の状況についてはどうなっているのか。

A 公立の病院と私立の病院の両方があるが、スコットランドでは、私立の病院は非常に少ない。なお、株式会社化の考え方は、未だ出てきていない。

今一番大きな問題は、治療を受ける待ち時間の問題である。手術を受けるのに、昨年の段階では9か月に減ったものの、1年間待たなければならないという状況である。

(もちろん緊急を要するものは除く)

待ち時間が1年を超えるような場合には、公立の病院から私立の病院へ、手術患者を渡すこともある。逆に、公立の病院で待ち時間が長くなり過ぎて、公立の病院が私立を買い取ったこともある。

Q なぜ民間セクターに積極的に解放しようとならないのか。

A 公的な医療機関に問題があるからといって、私立のものをつくっていくということは、スコットランドにおいては政治的に受け入れずらいだろう。

特に、スコットランドでは、医療サービスを行って営利を上げるという考え方は、市民的にも受け入れられないと思う。

私立の病院は、病院で快適に過ごすために個室が欲しいといった金持ちのためだろうと受け止められると思う。

Q サッチャー政権の時代、一度、徹底して民営化したから、民営化することの弱点が良く見え、公営の必要性の認識が高いということか。

A 公共機関でも、一部民営化されているが、あまり評判は良くない。

国営の時代でも問題がなかったということではないが、スコットランドの人たちは民営になったから悪くなったという言い方をする。

Q スコットランド政府として、所得のある人もない人も、等しくサービスを受けられるようにするための政策判断という理解でよろしいか。

A そうだ。標語としては「フリー・ツー・エブリワン、アト・ポイント・オブ・ニード」である。必要のあったときに、全員にサービスを提供しましょうというのが我々の考え方である。Free to everyone, at point of need

Q 我々も、自らのことは自らで決められる地域政府をつくりあげたいと思っている。大きな権限を持ったら、地域政府として、どのような自覚と責任を持って政策を進めていくべきか、アドバイスをお願いしたい。

A デボリューション以降、スコットランド政府が一番気をつけていることは、
公共サービスに関する市民に対する透明性を高めること

このことに関して、例えば、これまでは中央の医療大臣一人が1週間に一度スコットランドに来て簡単な話をして終わりだったが、今ではスコットランド政府には、大臣の他に、副大臣が2名いて、細かな部分まで頻繁にチェックするようになっている。(公務員はその分大変だが)

マスコミが細かなところまで見ていて報道する。予算の使い方も否定的な部分を誇張して報道する、それにも気をつけなければいけない。

スコットランドは、大きな責任を持たされて、自分たちの考えたことを実行していくことができるようになった。本当の大人になって、これから、自分で自分の道を切りひらいていくことは非常にエキサイティングだ。

(以上 Ms June Andrews との対談)

スコットランド研究報告 2 スコットランド政府

03/1/31 14:00-16:15 Scottish Executive(Edinburgh)

Scottish Executive Mr Neil Rennick, Miss Ann Thomson, Mrs Carol Sibbald

スコットランドでは、今回のスコットランド議会が設立される1世紀くらい前から、イングランド地方とは違う独自のシステムを有している。

スコットランド議会が設立されて以降4年間、スコットランドに関することは、自らの判断で自分達の法律を制定できるようになった。

スコットランド政府の税財政システム (概要は別添資料参照)

- ・ スコットランド政府の財政は、スコットランド内の税収の一部が、UK 政府(中央政府)に入っているものの、UK 政府からの補助、スコットランド政府が徴収するノン・ドメスティック・レート(通称ビジネスレート)によって成り立っている。

一方、自治体レベルでは、自治体で徴収しているカウンスiltaxが主要な財源となっている。

また、所得税については、UK 政府の税だが、スコットランド政府は、 $\pm 3\%$ の所得税の税率変更権を持っている。だが、その権利はまだ行使していない。

Q UK 政府からスコットランド政府へ配分される包括補助金の額はいくらになっているのか。また、その額はUK 政府予算の10%という理解で宜しいのか。

A 02年度の包括補助金の額は200億£。05年度から06年度は、240億£を見込んでいる。UK 政府予算の10%というのは、結果としてそうなっているものであり、方程式がある。

Q その方程式は、バーネット・フォーミュラ(Barnett Formula)というものであると聞いているが、具体的にどういうものなのか。

A スコットランドの人口は、英国全体の人口の10%弱だが、実際に受け取っている補助金は、伝統的に10%を若干上回っている。

それは、何故かということ、スコットランドは面積的にも広いし、島もあるから、お金がかかるということから、10%よりも若干上回っている。

バーネットフォーミュラがどのように使われるかというと、まず、失業対策や国防などUK 政府が行う事業分を除く。

そのUK 政府が行う事業分の予算を除いた予算を、どうスコットランド政府に配分するかのルールがバーネットフォーミュラである。

人口や地理的要素をベースにして配分されるのだが、スコットランドの人口比率が減少してきているので、その10%はだんだん下がってきている。

UK 政府の予算はもう成立しているので、その増加分に対しても、バーネットフォーミュラ分のシェアがスコットランド政府に回される。

その%をどうはじくかの根拠に、バーネットフォーミュラが使われている。

Q その計算式は、10%弱の人口のほかに、例えば、地理的条件、財政需要などいろいろな要素が入っていると思うが、実際に、どのような要素を使い、どう計算して出しているのか。

A 実際には、式があるわけではない。

人口、貧困のレベル、地理的な特徴、離島があるので運送費用が掛かるという要素は確かに入っているが、式というよりも、もっとラフなものである。

バーネットフォーミュラが出来る1979年前までは、ウエストミンスターで、ウエストミンスターの代表とスコットランドの代表とが、非常に長い時間をかけて討議を行い、無駄な時間を費やしてきた。ここで、大まかに決めてしまおうというのが、この始まりだった。

Q とすれば、UK 政府の裁量次第で、スコットランド政府に配分される金額が減ってしまう恐れはないか。

A そういう言い方もできるが、ウエストミンスター議会にも、スコットランドの代表の議員がいるので、彼らを通じて予算を確保することができる。

また、スコットランドにおけるノン・ドメスティック・レートの収入の金額についても、ウエストミンスターの議員の中には、それも算定の要素に含めた方が良いのではないかという意見もあるが、これはおかしい議論だと思う。

Q そのノン・ドメスティック・レートは年いくらの収入か。

A 17億£である。

Q ノンドメスティックレートは、法人の何に対して課税しているのか。

(日本の事業所税は、法人の所得に対して課税している)

A 法人が所有する不動産の価値に課税するものである。

収益に課する税は、所得税と同じく、UK 政府の税である。

なお、評価額の基準(レータブル・バリュー)となるのは市場の賃貸料が中心となる。

Q 不動産の値上がりに伴って、ノン・ドメスティック・レートの収入は増えているのか。

A 評価基準は、5年ごとに決める。これは、直近では98年の市場価格に基づいて、2000年に設定されており、今の不動産価格の高騰は反映されていない。

ちなみに、評価基準の47.8%が税金となる。

Q かなり高いと思うが、企業から不満は出ていないのか。

A 確かに不満はある。小規模のビジネスに関しては2%軽減し、45.8%としている。

ただ、今、新しい法案を作っているところであり、それによると、小規模ビジネスに対しては、なお負担が大きいので、その規模によって、5%~50%軽減する内容としている。(現状では、地方の人口の少ないところの事業所では半額、使われていない不動産も半額課税措置としている。)

Q ここまで UK 政府に財源を強く依存した財政構造となっているのであれば、政権交代

などによって、包括補助金が大幅に圧縮されるという心配はないのか。

A 確かにそういう心配はある。実際にウエストミンスター議会のなかでも、スコットランド選出以外の議員のなかには、人口一人当たりの金額で言えば、補助金の額がスコットランドが一番多すぎて不公平だという意見もある。

そういう心配はあるが、そうした議論に対抗するために、バーネットフォーミュラがある。

Q 国の財政状況が悪化すれば、スコットランドに回される包括補助金自体が圧縮されることが考えられるのではないか。

A そうしたことは、過去にもあったし、これからもあり得ることだと思う。

その辺のギャップは、先ほどの±3%の所得税の税率変更権の行使により対応することが考えられるが、スコットランド政府は、過去4年間、今のところそういう手段を取るには至っていない。

Q 最低限の行政サービス水準を維持していくため、包括補助金を大幅に削られないよう理論武装していく準備は必要ないか。

A バーネットフォーミュラがあるから、国家予算が急激に減らない限りは、それがスコットランド政府の財政のボトムラインを支えている。

Q 200億£の包括補助金が05-06年に240億£に増えるのはなぜか。

A それは、UK政府が予算全体の増加の計画を持っているからであり、それに従って増えることを見込んでいる。

スコットランド政府の予算は、3年先まで見込んで立てているので、そういう見通しを持っている。

Q 繰り返しになるが、バーネットフォーミュラというのは、UK政府が行うものを除いたUK政府予算の10%なのか。算定の根拠は何か。

A 10%ということではない。

バーネットフォーミュラが出来たのが1979年で、それまでは10.5%もらっていた。それが既成事実化して、以後、UK政府の予算の増えた分をスコットランド政府に上乗せして配分する際に、バーネットフォーミュラが使われている。それが約10%ということだ。

例えば、昨年のUK政府の予算がX億だとしたら、 $X * 10\%$ がスコットランド政府に配分される。

その翌年に、UK政府の予算がY億増えたとすると、昨年の $X * 10\%$ に $Y * 10\%$ をプラスしてスコットランド政府に配分される。

さらにその次の年以降も、UK政府の予算の増えた分の10%が上積みされていく仕組みである。

これは、今まで予算は減ったことがなく、増え続けており、予算が増え続けるということを前提としたシステムといえると思う。

また、バーネットフォーミュラによって設定される10%の根拠づけに一番大きな要

素となっているのが人口であり、人口が減ってきているから、その割合も多少低下している。人口の割合は現在 8.8%だが、他の様々な要素を取り入れて 10%近くに設定している。

Q バーネットフォーミュラは、人口の割合を算定の基本ルールに置き、そのうえで他の様々な要素をどれだけ多く UK 政府に認めさせるかを政治決着の場に持ち込むということなのか。

A そのとおりである。

政治的な要素はある。スコットランド政府への補助金を大きく削るということは起こりうるのだが、そうした場合、スコットランドの UK 政府への支持を失い、UK 政府は政治的に大きな打撃を被ることになる。

そういった意味で、政治的な要素が働いている。

Q 所得税の税率変更権を行使しないのはなぜか。

A 変更しないのは、5月に選挙を控えており、政治的な判断でやっていない。

また、実際に補助金が減っていないので、必要がなかったということがある。

Q スコットランド政府の 217 億 £ の総歳出については、スコットランド議会が全てを決める権限を持っているのか。

A そのとおりである。

スコットランドの自治体の財政システム

Q スコットランド政府から自治体へ配分する包括補助金 62 億 £ も、スコットランド議会の権限で決めているのか。

A そのとおりである。

Q その 62 億 £ を自治体がどう使うかも、スコットランド議会が決めて配分しているのか。

A あくまで包括補助金である。ただ、それとは別に、スコットランド政府は法律で自治体が行うべき最低限の公共サービスの基準、例えば、老人に対するケア、教育、子供の問題など、を決めるので、結果としてそうなるのかも知れない。

62 億 £ のうち、10%くらいは、用途、目的を決めて出すことがある。例えば、精神病院を建設する場合など、地元では嫌がるものなどがそうである。そうしたものの以外の 90% は包括補助金である。

Q CoSLA (Convention of Scottish Local Authorities : スコットランド自治体協議会) は、スコットランド政府による財政コントロールが強化されることを自治体が懸念していると言っているが、そのことはどう理解すべきか。

A 確かに、90%分については、かたちとしては包括補助金だが、先ほどの法律との関係から、そういう受け止めもあるのかも知れない。

ただ、法律で決められているのは、公共サービスの標準を決めているだけであり、これだけの金額を使わなければならないということを制限している訳ではない。だから、お金の使い方は、自治体が決められることであり、自治体のやり方によって、どのようにもできる。

予算を使わなかったからといって返す必要もないし、そういう意味での裁量を自治体は持っていると考えている。

それから、自治体には、自ら税金として徴収するカウンスル・タックスによる収入もある。

Q スコットランド政府から自治体に対する包括補助金の紐のついていない90%分の算定ルールはどうなっているのか。

A 全体金額は、スコットランド議会が政治的判断に基づいて決める。

32の自治体に対する金額は、複雑な計算式がある。

32の自治体は、大きさも違うし、人口も違うし、ニーズの違いもある。

例えば、ハイランド地域だと、人口が少なく、面積が大きいし、逆にグラスゴー地域だと、人口が密集しているという事情があるので、そういった要素を全て考慮して金額を決めている。

この計算式は、主に人口によって決まっているが、他にも、年齢（老人が多ければケアに要する費用がかかる）、地理的条件（面積が広ければ運搬費用がかかる。道路が長くなるし、メンテナンス費用がかかる）、貧困のレベル（経済的に貧しい人が多ければ費用がかかる）などの要素を取り入れて決める。

これらの要素をどのように取り入れるかについては、32の自治体の代表であるCoSLA（スコットランド自治体協議会）とスコットランド政府との間で話し合って決める。

32のそれぞれの自治体の人口1人当たりの補助金額をみると、2001年度で一番高いのは島（2200£から2800£）で、4番目はグラスゴーで、それは貧困層が多く、また、公共の博物館が多いということも、補助金が多く配分される要因となっている。

逆に、一番低いのが、グラスゴー郊外の自治体で、ここは富裕層が多く、不動産も高く、自前のカウンスル・タックスによる収入が多いためである。

Q CoSLA（スコットランド自治体協議会）とスコットランド政府の話し合いで決めるとのことだが、毎年話し合いを行っているのか。

A 最初の頃は、外部のコンサルに発注して、様々な要素の組み合わせの検討を行ったが、結局、今の人口1人当たりの補助金額のパターンとほとんど変わらなかったため、3年前からは、今の数字をそのまま使っており変えていない。

基本的に重要なことは、スコットランドの住民全てに、同じレベルの公共サービスを提供するということであって、そのためには、島の方ではお金がかかるということである。

その標準よりももっと良いものということになると、それぞれの自治体が自前の税を使ってやるということになる。

Q 新たな地方自治法案 (Local Government Bill) は、まもなく制定されると聞く。そしてそのポイントは、自治体が包括的に権限を行使できるようにしようとするもの (パワー・オブ・ウエル・ビーイング) と聞く。それで間違いないか。

A 法案は、スコットランド議会を通過して、後はエリザベス女王がサインする段階であり、4月1日から施行される。

その内容は、これまで自治体は、教育や道路工事、老人ケアなど、法律で規定された範囲でしか権限を行使できなかったが、それがこの新しい法律によって、地元で便宜をもたらすものについては、自治体が包括的な裁量、権限を持つことができるようにしようとするものである。

これによって、たとえば、新しいビジネスの誘致などは自治体の裁量で可能になる。ただ、カウンシル・タックスの基本構造を変えるまでの裁量は与えられていない。

カウンシル・タックス (自治体の税)

- ・ カウンシル・タックスは93年に設定された自治体の税であり、それ以前は、サッチャー政権が取った人頭税 (通称ポールタックス) で、これは非常に不人気で3年しか続かなかった。
- ・ 何に基づいているかということ、個人の不動産の価格であり、91年時点の不動産の価格に基づいてA～Hまでの8段階で課税する。
- ・ 住んでいる人の数では、2人が基準で1人だと25%軽減、学生だと免除の扱いとなる。
- ・ カウンシル・タックスの金額は、自治体毎に決定することになっており、自治体がどれだけの収入が必要かということに応じて決めることになる。
まず、Dのレベルの金額を決めて、そこからAとHに広げていく、Hは中間値の倍になる。
- ・ 現在、カウンシル・タックスは、自治体の総歳入の20%を賄っている。

Q これは、スコットランド議会が地方税制に関することとして、決めているものなのか。

A 93年に制度が出来た時は、まだスコットランド議会がなかったから、UK議会が決めていたが、そこからスコットランド議会に権限が移ったので、カウンシル・タックスの構造そのものを変えようとするときには、スコットランド議会を通過しなげなければならない。ただ、Dレベルの金額をいくらにするかということは自治体が決める。

その他

Q ディボリューションによっても、中央政府に権限を残したもののなかに、社会保障 (年金) 生活保護、雇用などがある。

これらは、スコットランド政府が担っていくことができるようにも思うが、なぜ中央政府に残すことにしたのか。

A 例えば、失業保険について言えば、失業者に対する地域差があって、スコットランドよりも、イングランドのほうが、失業保険の金額が大きいということになれば、人々はイングランドに移り住むことになるかもしれない。

だから、失業というのは、地域差があるべきものではなく、また、どの失業者も状況は同じなのだから、全国同じレベルのサポートを受けるべきというのが、基本的な考え方である。

教育や社会福祉は地方で決めた方が良いが、失業者の数を予想するのはかなり難しく、また、仮にスコットランドで大量の失業者が発生した場合などには、やはり予算の規模からしてスコットランドだけで対応するのは現実問題として難しいと思う。

Q 教育は日本では、国が国民に対して教育機会を均等に提供する義務を背負っているが、なぜスコットランドでは、スコットランド政府が担っていくべきと考えるのか。

A スコットランドの場合、文化的、歴史的な違いが大きいのかも知れない。
もう3世紀も前から、イングランドと比べ、試験など独自のシステムでやってきた。

Q スコットランドにおいて、企業誘致の税制面での優遇措置はあるのか。

A 雇用創出効果等に着眼した補助金制度はある。スコットランド政府レベル、さらには、全英レベル、EU ベースでもそれぞれ補助金がある。
税制面においてははない。

Q スコットランド議会在が設立されたからこそ行ったことは何か。これからやりたいユニークな取り組みは何か。

A スコットランド議会の判断で、老人の介護について、無料にしたことである。また、キツネ狩りを禁止したことである。(キツネ狩りは英国の伝統であり、貴族の人が馬に乗ってシューティングする習慣がある)
今後の政策については、5 / 1 に選挙があり、そのとき労働党が公約(マニフェスト)でどういうものを出してくるか、それによって、今後の政策が決まってくると思う。

Q スコットランドで政策を考えるのは、政治家なのか官僚なのか。

A 公務員の立場としては、どの政党が与党になるかによって、政策はそれに合わせるしかない。

Q 労働党と保守党で、スコットランド・エグゼクティブの仕事の仕方が、大幅にかわるということなのか。

A そのとおりである。ただ、公共サービスについては、これまで実施してきたものは、比較的継続されている。

Q 公務員給与など、行政の効率化の議論はどうなのか。

A そうした議論はある。ここ数年はかなり景気が良かったので、公共サービスに対する投資が大きいですが、実際にそれがどのような効果を発揮するか、皆が注目しているところである。

政治家としては、公共サービスに投資して、公共サービスを良くするということを言わざるを得ないので、その辺の風当たりも強くなってきている。

(以上 Scottish Executive との対談)

スコットランドの統治構造・税財政システム (概要)

(2003/02/01現在)

中央政府
UK Government
Westminster Parliament

スコットランド政府
Scottish Government
Scottish Parliament

地方自治体(Council)
Local Government
Local Authority

(歳入 : 02年度)

(歳出)

包括補助金
200億 £

所得税
± 3%の税率変更
権を持つ

包括補助金 Scottish Block Grant	200億 £ (92%)	地方自治体への財政支援 財源移転	62億 £ (29%)
Non Domestic Rates(Bussiness Rates)	17億 £ (8%)	スコットランド政府 議会の事業	
合計	217億 £	保健	65億 £
		企業と生涯教育	22億 £
		地域社会	11億 £
		その他	57億 £
		合計	155億 £ (71%)
合計	217億 £	合計	217億 £

62億 £

包括補助金
Scottish Executive
Grant

62億 £
(80%)

Council Tax
Charges

15億 £
(20%)

合計

77億 £

Non Domestic Rates(Bussiness Rates)・・・法人の不動産に課税
Council Tax・・・個人の不動産に課税

(Scottish Executive, CoSLAからの間)

スコットランド研究報告 3 スコットランド自治体協議会

03/1/29 14:00-15:15 Heymarket Terrace(Edinburgh)

CoSLA(Convention of Scottish Local Authorities) Mr Rory Mair (Chief Executive)

過去 5 年間には 2 つの大きな変革があった。一つは、1996 年の自治体そのものの内容の変革。もう一つは、1999 年のスコットランド議会の設立である。

1996 年の自治体改革 (別添資料参照)

- ・ まず、自治体の変革についてであるが、96 年以前は、ひとつひとつの地理的な地区毎に、2 種類の自治体があった。
 - 一つは、広域的な「リージョン」であり、もう一つはそのなかに「ディストリクト」が存在していた。その違いは提供するサービスの違いである。
- ・ つまり、リージョンは、戦略的な仕事、あるいは小さなディストリクトでは担いきれない仕事、つまり、教育、社会福祉、警察、消防、上下水道、交通を担う。
 - ちなみに、私が担当していたハイランドのあるディストリクトは、面積的には広いが人口 5 万 5 千人、ハイランド・リージョン全体では 20 万人の人口である。
 - 一方、グラスゴーのあるストラスクライドのリージョンは 200 万人で、そのうちグラスゴーのディストリクトが 100 万人である。
- ・ ディストリクトの役割は、地域に密着した仕事を担っていくことであり、例えば、誰かが住宅を建てたいといった場合に、これをサポートする仕事を担当していた。
 - 実際に、スコットランドの人口の 30% が、自治体が所有する公営住宅に住んでいる。
 - その他、レクリエーション施設や、図書館などの仕事を担っていた。
- ・ 96 年以前の地方選挙の投票率は毎年減少していたが、
 - その理由として、中央政府は、リージョン、ディストリクトの 2 層制だから、議員の仕事の役割分担が、選挙民にわかっていなかったからだと言っていたが、自治体の人達はそれが実態だとは思っていない。
 - 自治体の人達は、中央政府が議員の数を減らしたいため、という本当の理由であると見ている。
 - 中央政府は、自治体が民主主義に貢献しているというよりも、公的なサービスをいかに効率的に実行していくかということにしか興味がなかったと見ている。
 - その結果、昔は 9 リージョン、56 ディストリクトであったが、今の自治体数は 32 となっている。
 - ただ、全ての公的サービスをひとつの自治体が行うことで構造的には単純になった。
- ・ そこで課題として出てくるのが、ひとつの自治体がかバーする面積の問題である。ハイランドをみるとベルギーと同じ面積である。
 - もう一つの問題は、人口集積の偏在による地域間の選出議員の格差の問題である。
 - これもハイランドでみた場合、インバネスに人口が集中(約 7 万人)しており(人口

伸び率は全英で一番（年2～3%増）、過疎になっているところとの格差をどうしていくかが課題である。

これらが、96年の自治体の改革である。

- ・ 次に、公共サービスだが、そのほとんどを自治体（ローカル・ガバメント、ローカル・オーソリティー）が提供している。

例えば、学校を建てたり、教員・学校スタッフの雇用などは全て自治体が担っている。

ただ、中央政府は、そうした公共サービスを全て自治体が行うのではなく、民間部門の導入により、競争原理を働かせていきたいと考えており、それが着実に進められていくことになる、自治体が自分達でできる分野の仕事は、最終的にどうなるのかということに心配している。

- ・ 次に、自治体財政の問題についてだが、20年前は予算の40%が地方税で賄われ、60%が国税から分配されていた。

今、その比率が20%：80%となっている。

- ・ 総合して考えれば、一つの自治体が管轄するエリアが広がったが、逆に、政府の財政的なコントロールが強くなり、さらには、公共サービスは民間が入り、自治体の守備範囲が狭くなっているという構造になっている。

現状を維持できるならまだ良いが、今の動きとしては、議員の数をますます減らす動きとなっていることも懸念される。

CoSLA は、これ以上自治体の権限を減らすことがないよう、スコットランド政府に話をしているところである。

また、自治体の予算は全部足しあわせると77億£（医療等はナショナルな仕事として除く）だが、自治体の財政のサイズは、一番大きいグラスゴーが11億£、一番小さい自治体が4,800万£と、自治体によって、格差が非常に大きい状況になっている。

スコットランド議会の現状

- ・ スコットランド議会についてだが、議会設立のもともとの目的は、ウエストミンスター議会から、スコットランドに権限を取り戻すことだったはずである。

それが、現実には、自治体の権限を、スコットランド議会が取り上げている。

現状を言えば、スコットランド議会の議席は129あるが、そのほとんど議員は、もともとは自治体の議員だったのである。だから、スコットランド議会は、自治体の公共サービスに関しては、豊富な経験を持っているが、中央政府がやっていた仕事を担うことについては、全く経験を持っていないという問題を抱える。

- ・ CoSLA とスコットランド議会は、非常に連携を図ろうとしているが、選挙が終わってから2～3年なので、全てが経験不足である。

CoSLA とスコットランド議会の関係は、非常に複雑なものがある。

マスコミを通じて、スコットランド議会側が CoSLA の悪口を言ったり、逆に、CoSLA がスコットランド議会側の悪口を言ったりするという事態も起きている。

とにかく、両者とも、勉強していかなければならない。

その他、まだ中央政府に権限が残っているものもあるので、CoSLA は、スコットランド議会に交渉するだけでなく、中央政府にも話をしていかなければならないといったことがある。

地方自治体の税財政システム

Q プレアの公約である地方税財源の強化についてはどうなっているか。

地方から国に移管されたままのノン・ドメスティック・レートの地方への移し替えはどうなっているのか。

A 現状としては、それは実行されていないし、実行されるという保証もまだない。

ノン・ドメスティック・レートは、中央の大蔵省に持っていかれて、その一部が、それぞれの自治体に人口規模に比例して、再配分するという仕組みだったが、今はスコットランド政府がそれを行っている。

そこで問題になってくるのが、自治体それぞれが人口の規模が全く違うので、例えばハイランドなどでは、産業もないし、人口も少ないから、それが再配分された方がありがたいが、逆にグラスゴーのような大きなところは、自分で持っていた方が良いということになる。

Q であるならば、人口だけではなく、例えば面積など他のファクターも算定の基礎に取り入れる仕組みを、政府に提案すべきでないのか。

A 配分の算定のベースは、人口だけでなく必要性なども考慮に入っている。

例えば、大きな要素として、ゴミの収集サービスについて考えてみると、一つは事業所の数、二つ目は実際のゴミの収集のための距離である。それをもとに具体的な話で言えば、ハイランドなどでは、事業所の数では弱いですが、距離からいくと非常に大きい。グラスゴーなどでは逆になる。

政府から自治体に財源を再配分することの基本的な目的は、同じレベルの公共サービスを提供することである。

今お話したのは、自治体の予算の 80%分であり、後の 20%分は地方税として入ってくるので、自由に使える。

Q そこまで基本的なシステムが出来ているなかで、地方財政の根本的な問題は何なのか。自治体の財政上の裁量の確保なのか、財政のトータルの額の確保の問題なのか。

A 自治体の裁量を確保すること、地方税の割合を増やすこと、の両方が課題である。

Q スコットランド政府は、未だに自治体の財政力強化に向けての見直しを拒否していると受け止めているのか。

A そうだ。

Q スコットランド政府は、毎年、中央政府から200億£もらっていると思うが、そのうち、自治体へはいくら配分されているのか。

A 自治体の歳入77億£のうちの80%(62億£)が、スコットランド政府を通じて、中央政府から配分されている。それは、用途、目的も限定されている。

Q スコットランド政府から自治体に配分されているその補助金の額は、今後どうなっていくと見通しているか。

A この比率は、これまでもそうであったように、これからも大きくなっていくと思う。つまり、スコットランド政府は、自治体に対するコントロールを強化すべく、自治体の依存財源の比率をもっと高めていこうとしているものと我々は見ている。

地方自治体の権限と仕事

Q 次に自治体の権限強化についてだが、地方自治法案(Local Government Bill)は制定されているのか。その内容はどんなものか。

A まもなく法案は通過するところだ。

内容については、要点は二つあって、

一つは、パワー・オブ・ウエルビーイング(Power of well-being)である。それは、今までは、自治体は法律で明記された範囲内では、権限を行使できなかったが、それを、自治体が包括的に権限を行使できるようにしようとするものである。

もう一つは、病院、消防など一部、スコットランド政府が所管している公共サービスであっても、自らの自治体のエリア内の公共サービスに関しては、当該自治体に責任を持たせようとするものである。このことについては、評価できると思う。

Q 自治体に包括的な権限を持たせようとするならば、スコットランド政府による財政統制を緩め、同時に、自治体の方に金を渡すようにすべきというのが基本的な考えか。

A そのとおり。我々はそうした要求をしており、まさにこれからの争点である。

Q イングランド、ウェールズでも地方自治の法律をつくらうとしていると思うが、法律自体は、スコットランドのものとは全く別の体系のものなのか。

A 違うものである。

例えば、イングランドで言えば、中央政府はもっと大きな権限を持って、もっと自治体を監視し、そのパフォーマンスも厳しくチェックし、パフォーマンスが悪ければ予算を取り上げるとか、民間を参入させるなどの措置を取る。

スコットランドの方は、それに比べると、自治体に権限を持たせようとするものであり、一定の評価はできると思う。

(以上 Mr Rory Mair との対談)

Old Councils

Pre April 1996



Current Councils

Post
March
1996



スコットランド研究報告 4 エジンバラ市カOUNシル

03/ 2/ 3 14:00-16:10 City Chambers (Edinburgh)

City Of Edinburgh Council(Senior Policy Officer,Corporate Policy Unit)

Mr David Hunter

エジンバラ市の自治体改革

市では、一般の家庭用に無料で、カウンセラー（議員）やエグゼクティブ（執行部）の幹部職員の顔写真入りの雑誌を作り配布している。

政治・行政を司る人の顔がわかる方が良さだろうとの考えである。

私は、エグゼクティブの Corporate Service という部署に所属していて、自治体内の各セクションがうまく動くようにする役割を担っている。

- ・ まず、市の組織が過去 3 年間どのように変化したかについてである。
 - 2000 年までは、市議会では、公共サービスに対して、委員会が一つずつあり、意志決定もそれぞれの委員会で行われていた。（例えば、教育、財政、ハウジング、経済開発、公共交通などに細分化して設置）
 - また、包括的な事項に関する意志決定については、カウンセラー全員が月に一度集まって、委員会で審議していた。
 - 今でも、月 1 回、カウンセラー全員が集まって、討議を行っているが、2000 年以降委員会制度そのものは廃止された。
 - 2000 年以降は、中央政府、スコットランド政府の意向によって、こうした変化が引き起こされた。
 - その理由は、あまり会議がたくさんありすぎて、会議に出席するのに随分時間を取られていたこと、書類も非常に多すぎた。また、意志決定にかかる時間も非常に長かった。さらには、意志決定の過程と内容についても、透明性が非常に低かった。
- ・ その結果、現在の組織としては、City of Edinburgh Council（全議員で審議する議会）のほか、変革の一番大きなものとして、エグゼクティブ（執行部）が創設されている。
 - エグゼクティブは、一番力を持っている 13 人のカウンセラーから構成されており、2 週間に一度会議を開き、重要項目について決定を下している。
 - このため、意志決定そのものが大変スピーディーになった。
 - 13 人のカウンセラーは全て与党の労働党議員である。
 - このため、野党の一部からは、力が集中し過ぎているとの批判もある。
 - その 13 人の一部を紹介すると、カOUNシルリーダー兼議長は Donald Anderson、教育大臣は Rev Ewan Aitken である。その教育大臣の下に公務員の Director を位置づけ、大臣の指揮監督のもとで働く。公務員部門のトップの Director のうえにそれぞれ大臣を置くシステムである。

- 次に、Serutiny Panels（監査部門）についてだが、7つの部門毎に委員会を置き、エグゼクティブの決定に反対異議を申し立てることである。

全委員長のうちの5つの委員長は、野党議員が占めており、野党側としては、この委員会で反対意見を述べる場となっている。

エグゼクティブが決定した案件については、必ずこの監査部門の審議を経なければならない。そのとき、この監査部門で反対意見や訂正意見が出された場合、エグゼクティブはそれを受け入れるかどうかを決定することは出来るが、もしそれを受け入れないとした場合、本会議にかけて決定する。

委員会の所管事項は、エグゼクティブのそれよりも幅広く、例えば、コミュニティーサービス、地域の公共サービス、環境の質、などの分け方をしており、エグゼクティブの各部門にわたって、広く意見を申し立てることができるようになっている。

これによって、エグゼクティブの縦割りになっている部門間のコミュニケーションを良くすることに役立っていると考えている。
- 次に、Local Development Commitees（地域開発委員会。略称 LDC）だが、これも2000年以降、エグゼクティブ、監査部門に次いで、新しく出来たものである。

委員長は、カウンセラーであり、野党議員が大半を占める。

LDC 委員会の仕事は、エジンバラ市内を6つの分けた地域開発区域について、市民と年5回のミーティングを行いながら、地域の開発方針等を見いだしていくことであり、意志の決定ではない。

まだ、新しい組織なので、ミーティングへの市民の参加者数は、1回につき50人くらいであるが、それが十分かどうか今後改良の余地が残っている

ミーティングでは、市民との質疑応答の機会を設けており、実際に話し合われる話題の多くは、公共交通サービス、道路の清掃、地域の景観維持などの問題である。その他、スコットランド政府が担当している、警察、犯罪、病院などについても話し合われることがあり、これらについては、市の側からプレゼンテーションをして討議するようにしている。
- スコットランド議会設立の前後においても、当市のエグゼクティブの組織は変わっていないが、今年5月1日の選挙以後に見直しをすることになっている。

今後は、このエグゼクティブの組織の見直しが焦点になってくる。つまり、非常に官僚的で、自分の部門のことだけにしか目が向いておらず、一般の市民からどう見られているかということや、全体をどうするかということなどは、あまり関心が払われていないからである。

エグゼクティブのカルチャー・レジャー部門は芝刈りを、環境部門はゴミの清掃を担当しているが、LDC のミーティングの際、実際に、市民から出された意見で、「芝刈りをするとき、真ん中の古いマットレスを除去しないで、その周りだけ芝刈りしている」として、今の体制に対する批判があった。
- 先週、アバディーンに出張したが、そこは、エグゼクティブ側の組織は改革しているが、政治側の改革は、まだ手が着いていないという。地域によって、差が出てきている。

- ・ いずれにしても、自治体は、いかに住民の要望に効率的に応えていくかということで、それぞれの自治体が課題を背負っていると言えると思う。

Q 市長を直接住民による投票で選出することの議論は行われているのか。

A イングランドでは、そうした議論は起こっているとは聞くが、スコットランドではまだない。

ブレアは、イングランドに関しては、そうした政策を推し進めており、例えば、ロンドンの市長は、住民の直接選挙で選ばれている。

イングランドの方では、多少革新的なことを大胆に進めているが、スコットランドの方はまだ多少保守的である。

Q 大臣の任命権は、市長にあるのか。

A カウンセラー全員のフルカウンシル（議会本会議）で指名する。

総議席数が58、うち労働党が31であり、野党は27となっている。

エグゼクティブの閣僚13人は全て労働党だが、5月1日の選挙の見通しのなかには、労働党が負けるのではないかという観測もあり、仮にそうなった場合、エグゼクティブの13人の与野党のバランスが大きく変わってくることになる。

ちなみに、グラスゴーでは、79議席のうちの74議席が労働党を占め、野党は5議席のみである。労働党の得票率は50から55%だが、スコットランドの選挙制度の結果として、議席数はそういうことになる。

比例代表の選挙制度が、実態を上手く反映していないためだと思う。

エジンバラ市の税財政の仕組み

Q スコットランド政府から市に配分される歳入サポート補助金（エジンバラ市ではスコットランド政府からの包括補助金を財政上、Revenue Support Grantとして整理している）は、スコットランド政府が用途を限定して交付しているものなのか。

A 一部は限定されているが、ほとんどは包括補助金として交付されており、限定されているとは思わない。

今議論になっているのは、自分でコントロールできるカウンシル・タックスの割合を高めていくことである。

Q 歳入サポート補助金は、市の歳入の何%に当たるのか。

A 10億£で、スコットランド平均の80%くらいである。

Q その割合は、今後どうなっていくと見ているか。

A 今のところ、この割合が変わっていくという見通しはない。

だから、この仕組みを大きく変えようとする議論はまだ起きていない。

Q ノン・ドメスティック・レートを、そもそもの地方税に戻すことについてはどう考え

るか。

A 確かにエジンバラに関しては、非常に産業の発達した地域であり、事業税の収入が大きいが、それがスコットランド政府から配分される段階になると、少なくなっており、非常に不公平である。

言い方を変えれば、エジンバラがグラスゴーを間接的に補助しているという言い方もできると思う。

Q エジンバラの方がグラスゴーよりも、ノン・ドメスティック・レートによる課税対象が多いのか。

A 産業構造から言って、エジンバラの方が金融機関が多いし、観光でも中心である。一方、グラスゴーは、商店など商業ベースが主である。

従って、事業税の徴収の絶対額からいくとエジンバラの方が大きくなると思う。

Q 財政運営に当たっての一番の課題はなにか。

A スコットランド政府が最近作成した中長期見通し[シティーズ・レビュー]によると、エジンバラ、グラスゴー、インバネスなど、スコットランドの主要都市の見通しに関する見解が述べられている。

そのなかで、エジンバラの一番の問題は、ここ数年、経済的に非常に成功して、不動産の価格が上がり過ぎている、労働力が足りない、それも特に教育程度あるいは技術の高いレベルの労働力が不足していること、また、交通渋滞の問題について述べられている。

逆に、グラスゴーでは、まだ、失業者対策、貧困層の問題など、エジンバラとは対照的な問題を抱えている。

シティーズ・レビューの名目で、スコットランドの主な自治体に、約1億5千万£の配分が新たに行われたが、エジンバラでの議論は、エジンバラのように繁栄しているまちに投資を行い、それをスコットランド全土に波及させていく効果をねらうべきではないかという議論があった。

逆に、グラスゴーなど他の自治体では、貧しいところや遠隔地に配分した方が良いという議論がなされている。

今後は、一番効率的な経済の拡大効果をねらうためには、どう配分するのが良いかが大きな課題になってくるものと思う。

エジンバラ市の権限と仕事

Q 1996年のリージョンの廃止によって、これまでリージョンが担っていた仕事（教育、社会福祉、警察、消防）は、市が新たに担うことになったのか。

A そうである。

リージョンが統括されて、今のエジンバラ市カウンスルになった。

それ以前は、エジンバラ市の区域のなかに、リージョンとエジンバラ・ディストリクトがそれぞれ存在していた。

- Q 96年以前は、エジンバラ・ディストリクトはどんな仕事を担っていたのか。
- A 住宅、道路の清掃、ゴミの回収、文化・レジャー、そして市域内の都市計画などのプランニングなどが主である。(広域的なプランニングはディストリクトで行われていた)
- 96年の自治体の改革はあまりにも激しい変化であり、その影響として、私自身、当時リージョンの公共交通部門で働いていたが、私の今の部下は当時のディストリクトの人達であり、今でも、コミュニケーションなどで多少とまどう面がある。
- Q ディストリクトが統括され、カウンスルは強い権限を発揮できるようになったと思うが、どのようなメリットがあるか。
- A 96年以前は、ロジアン・リージョンの中に、4つのディストリクトがあった。
- エジンバラ市カウンスルの現状でいえば、リージョンの権限を全部持っているので、やりやすくなってはいるが、全部が全部そうではない。例えば、公共交通機関などの分野では、他のカウンスルに跨るので、エジンバラ市カウンスルだけで解決できるわけではない。
- また、ロジアン地域における4つのディストリクトは、96年以前と後でも、地理的には同じところを管轄している。エジンバラ市カウンスルは人口規模で45万人くらいだが、周辺の3つのカウンスルは、人口規模がかなり小さいので、ある程度の規模を持っていないと大きな政策は難しいと思う。
- (ミッド・ロジアン・カウンスル7.5万人、イースト・ロジアン・カウンスル8.5万人、ウエスト・ロジアン・カウンスル14万人)
- Q 人口規模が小さなカウンスルで、リージョンの仕事を担っていくのは、かなりつらいと思うが、それらのカウンスルも同じ仕事をしているのか。
- A そのとおりである。
- Q エジンバラから見て、例えば、人口7.5万人のミッド・ロジアン・カウンスルがそうした仕事を行っていくのは、かなりつらいと見ているか。
- A ゴミのリサイクルや学校のいじめの問題の対策などは、中央政府あるいはスコットランド政府が決めて、各カウンスルにそれを実行せよという上下の命令系統はあるものの、やはりスタッフの少ない小さなカウンスルでは、確かに難しいと思うし、苦労していると思う。
- Q 今回のスコットランド議会の設立によって、自治体と政府の間で、仕事の役割が変わったということはあるか。
- A 上下水道、飲料水の管理が、カウンスルの仕事ではなく、外部団体に移譲されたのが大きな変化である。
- ただ、教育分野の権限をスコットランド政府に取り上げられるのではないかといったことは実際にはなかった。
- Q スコットランド政府が置かれているエジンバラ市カウンスルでは、他のカウンスルと仕事や権限の面で、どのような点が異なっているか。

A 違いはない。ただ、地理的にスコットランド議会の政治家が、地域の議員と接触し、コミュニケーションするという面では有利なのかもしれない。

一つ不満なのは、スコットランド議会の議員の安全保障の費用は、エジンバラ市カウンシルが負っており不公平だと思う。

Q スコットランド政府とエジンバラ市カウンシルが行っている仕事で、オーバーラップしているもの、例えば、道路のようなことで困っている事例はないか。

A 高速道路など基幹道路については、スコットランド政府の管轄で、それ以外のものはエジンバラ市カウンシルが管轄している。

問題があったのは、高速道路の維持の契約が一般入札され、市も入札したが、結局民間企業に負けて、その道路のメンテナンスは、民間企業の方で行っている。市としては、それは非常に不満である。

Q スコットランド政府が管轄する道路と市カウンシルが管轄する道路は、具体的にどのような基準で分けているのか。

A 高速道路（地図上に M と記載）、基幹道路（A）、郊外の片側 2 車線対面通行全 4 車線の道路は、スコットランド政府が管轄する。

実際に、高速道路については、維持している会社の名前が書いてある。AMEY、BEAR の 2 つの会社が管理しており、そのサインが出ていれば、スコットランド政府の管轄のものである。

もう一つの話題として、グラスゴウの住宅問題の話だが、グラスゴウは、カウンシルハウジング（低所得者向けの公営住宅）が非常に多い。

それについて、極く最近だが、スコットランド政府の方から、公営住宅を充実させるための補助金は出すが、その代わり公営住宅を、ハウジングアソシエーションという別の組織を作って、そこに売って、今後改良していきなさいと言われ、それが議会を通過し、実行することになったというのが一番新しい話題である。

Q スコットランド政府が持つ医療や大学などの権限を、市カウンシルに移譲すべきと考えていないのか。

A ロンドンなどでは、そういう動きがあることは承知しているが、スコットランドでは、エジンバラ市カウンシルも含め、どちらかといえば、もうこれ以上は欲しくないという姿勢である。

それに、エジンバラ以外の小さなカウンシルは、権限を拡大するというよりも、現状で手一杯という状況である。

Q 逆に、スコットランド政府に権限を移すべきものはないか。

A これ以上は、欲しくもないしが、これ以上も失いたくないというのが現状である。ただ、5年、10年先に、こうした構造がどうなっていくべきかというのは、今後の大きな課題になってくると思う。

スコットランド議会に対する期待と評価

- Q エジンバラ市は、今回設立されたスコットランド議会をどう評価しているか。
- A 私としては、100点満点中60点といったところである。ただ全体としては、もう少し辛い点がつくと思う。一番大きな問題は議員のレベルの問題である。
- 国政分野に関する経験が少ないし、今まで首相が3人替わっているが、前の首相は、議員経験もなく首相になった人であり、その当たりが一番大きな問題だと思う。

その他

- Q お酒の免許、タクシーの免許に関して、市カOUNシルがどのようなかたちで権限を持っているのか。
- A 酒の免許については、パブ、レストラン、バーなどに対する酒類販売の免許として、市が権限を持っている。例えば、周りが全部住宅地のなかで、新しく店を出そうとする場合、免許を出さないこともある。
- タクシーの免許は、タクシー車両そのものを所有する免許と、運転手に対する免許の2つについて、当然犯罪歴がないことや、地理的な知識をもっていることなどを判断して下すことになる。
- なお、免許の手数料については、実費ベースで徴収している。

- Q 日本の場合、例えば、タクシーの運賃は国が決めているが、スコットランドでは会社が自由に決められるのか。
- A カOUNシルが決めている。タクシー運転手の代表者とカOUNシルの議員が話し合って決めることになるが、大抵は、運転手側からの圧力に負けて、値上げを呑んでしまう。
- だから、エジンバラのタクシー料金は高いのかもしれない。

- Q エジンバラの主要産業は何か。
- A 観光、金融サービスが一番大きい産業で、政府の公共サービス部門も大きい。新しい産業として、広告や出版、ITなども増えてきている。
- 昔は、北海道と同じように、石炭、ガス、石油などがあつたが、現在は2次産業は非常に少なく、サービス産業が多くなっている。

- Q 観光産業に対して、市として支援する施策はあるか。
- A 一番大きいのは、フェスティバルで、例えば、8月の国際フェスティバル、大晦日に打ち上げる花火、メインストリートを歩行者天国にするなど、年中通して、ホテルやレストランなど観光客で潤うよう盛り立てられている。

- Q 例えば、観光に関する専門家を養成するための大学を設置する権限を、市カOUNシルは持っていないのか。
- A 直接の権限は持っていない。だが、現地のビジネスと大学が提携して、職業訓練の場やコースを設けることを、市の経済開発部（エコノミック・ディベロップメント）の方で最近やっている。

- ・ 観光やホテル、ビジネスのファイナンスの部門において、特に15から16歳くらいから上に対する訓練に力を入れてやり始めている。

Q 経済開発について、スコットランド政府と市カOUNシル、開発公社の役割分担はどうなっているのか。

A スコティッシュ・エンタープライズがメインになってやっている。

スコットランド政府からのファンディングも、億£単位の予算が支出されており、海外からのビジネスの誘致、国内ビジネスの開発などを行っている。

スコティッシュ・エンタープライズは、90年代に一番活躍し、その際、モトローラーやNECなどエレクトロニクス部門の工場の誘致をスコットランドにもたらした。

(以上 エジンバラシティ・カOUNシル Mr David Hunterとの対談)

03/ 2/ 11 14:00-15:30 City Chambers (Glasgow)

Glasgow City Council

Mr Alan Russel, Ms Doren Montgomery, Ms Marjukka Fryer

スコットランド政府との関係

Q これまでのところ、スコットランド議会をどう評価しているか。

A スコットランド議会が出来てまだ3年であり、非常に経験が少ないので、そういう組織に対して、批判するのは簡単だが、こうした複雑な政治的機構をうまく運用していくには、時間がかかる問題と考えている。そして、全体的には成功していると思う。

特に、サブシディアリティー（補完性の原則）という意味合いにおいて、これまで成功していると評価する。

Q スコットランド政府は、市とどのような関係を築くべきか。

あるいは、市としてスコットランド政府に何を強く期待するか。

A スコットランド政府は、防衛など、一部権限を移譲されてないものを除き、幅広い分野について権限と裁量を持っている。

そして、これからの課題としては、スコットランド独自のニーズにどう応えていくかということがポイントと考える。

その際、中央政府（UK政府）とスコットランド政府は、政策的に似通った部分が多くあるが、スコットランド政府がどのように独自性を打ち出し、中央政府（UK政府）の政策との違いを明確にできるかが課題であると考えます。

スコットランドは、労働党が強く、イングランドの方は、労働党と保守党のバランスがとれている。これら政治勢力の関係をどのように生かし、独自の政策を推し進めていくのが問われてくると思う。

Q グラスゴー市からみて、具体的にどういった政策をスコットランド政府に期待しているのか。

A 大学の費用（無料）、老人ケアの費用（無料）、農地改革などである。さらには、都市計画についても、スコットランド政府が独自に、新たにカOUNシルに策定させることにしたものである。

教員の給与の問題は、イングランドよりも、スコットランドの方が教員になりたい人が少ないために比較的高いといったことがある。

グラスゴー市の税財政の仕組み

Q グラスゴー市の歳入は、スコットランド政府からの包括補助金、カOUNシルタックス、手数料の3つが主なものと捉えて間違いないか。

A 間違いはない。

Q グラスゴー市の歳入の、3つの費目毎の額及び割合はどうなっているか。

A 包括補助金が9億7千万£、カウンシルタックスが2億2千万£で、包括補助金の収入が歳入の80%を占めている。また、補助金の額は年々増加している。

カウンシルタックスは、グラスゴーは市営の住宅が多いので、その収入を賄うため、他の地域に比べて、一人当たりのカウンシルタックスの絶対額は約20%増しであり、これ以上のカウンシルタックスの増税は厳しい状況にある。

(2002年度：対前年1.9%増。スコットランド平均は4.5%増)

Q ノン・ドメスティック・レートは、一旦スコットランド政府に入って、そこからカウンシルに配分されてくるという理解で正しいか。つまり、ノン・ドメスティック・レートは、スコットランド政府からの補助金のなかに含まれているという理解で良いか。

A そのとおりである。ただ、グラスゴー市の場合、ノン・ドメスティック・レートとして吸い上げられる額が、配分されて戻ってくる額よりも、6千万£多くなっている。

Q だとすれば、ノン・ドメスティック・レートは、もともとのカウンシルの税であった地方税に戻すべきと考えているのか。

A 確かにそう思う。スコットランド議会が出来てから、増加分に関しては、市で直接徴収させて欲しいという話を、スコットランド行政府に最近持っていったが、それでもだめだというのが今の現状である。

ただ、行政府がまとめた白書(Cities Review)のなかで、事業所の少ない市においては、その地域における事業振興のために、ノン・ドメスティック・レートはそこで徴収し、投資して良いとするアイデアは出てきている。(まだ、決定はされていない)

だが、それは、小さい市に適用しようとするものであって、グラスゴーのような大都市には適用されるものではない。(将来的には大都市にも適用される可能性はあるかもしれないが)

Q スコットランド政府からの補助金は、用途が限定されていると受け止めているか。

A 紐付きの割合は、増してきているように思う。

例えば、以前は、はっきりと用途、目的が限定されていたのは、住宅に関するものくらいだったが、今では、教育の分野でも明確にこの分野に使いなさいということが出てきている。

Q とすれば、補助金が増えれば増えるほど、スコットランド政府の関与は強まるということになるのか。

A ある面では、そうだと思う。

増加分については、用途、目的があるから、増やしているのだと思う。

増加分は、特にその傾向が強いと感ずる。

最近の一つの例で言えば、増加分を市内の未利用地の再開発をするために使いなさいという例もある。

Q スコットランド政府は、補助金のうち、10%は紐付きだが、それ以外は自治体の自

由裁量であるといっている。

逆に、CoSLA は、全部についてほとんど裁量がないといっているが、これに対しても、スコットランド政府は、補助金を出すに当たって制限しているのではなく、法律で本来的な目的を達成するために必要なものであるといっている。これらは、どう理解しているか。

A CoSLA のコメントの方が正しいように思う。

例えば、老人ケアの無料化の問題で言えば、スコットランド政府の方針として無料にすることになっているわけであり、グラスゴー市にとっては、補助金のなかから、その分の費用を捻出しなければならないことになる。もちろん、老人ケアのために、いくら使いなさいといっているわけではないが。(同じことである。)

Q 補助金の配分のルールは、どのようなものなのか。

A 人口を算定のメインにしたもので、計算の根拠はあるようだが、よくわからない。

グラスゴーの地域は、60万人の人口だが、実際には、周辺の地域も含め200万人に対して公共サービスを提供している。

特に、グラスゴーの場合、周辺の地域に貧困層も多いので非常に不公平と感ずる。

また、96年までは、ストラスクライド・リージョンに250万人の人口があり、リージョンが税の徴収など、今のスコットランド政府とほとんど同じような役割を果たしていた。また、リージョンは、それぞれの地域のニーズに応じて、税の再配分も行っていった。

そのリージョンが廃止され、今のカウンシルのかたちになったが、これまで、リージョンが担ってきた都市計画などの仕事は、グラスゴーが中心となって、8つのカウンシルと協同してやっていかなければならない。

グラスゴー市の仕事と権限

Q 1996年までストラスクライド・リージョンが担っていた教育、社会福祉、道路、警察、消防の仕事は、グラスゴー市カウンシルが担うようになったという理解で宜しいか。

A 警察と消防は違う。これについては、各地域の代表(警察署長、消防署長)が、ストラスクライド・ボード(委員会)を構成し、全体の地域を管轄している。

それ以外は、それぞれのカウンシルに分担されたのだが、グラスゴーで働いている人達の約半分が、グラスゴーの外から通っている状況にあり、また、グラスゴーは失業率が非常に多く、そのため税金が少なく、かつ、失業対策にお金がかかるため、非常に難しい状況にある。

Q 人口規模が小さなカウンシルにおいて、96年までリージョンが担っていた教育、社会福祉などの仕事を、新たに担っていくことは、外から見ているとつらそうか。

A その問題は非常に大きい。例えば、グラスゴー周辺の小さなカウンシルでは、障害者用の施設、児童相談所などは、自分達で賄いきれないため、グラスゴーの施設を、お金を出して使わせてもらっている。

Q 一番小さなカウンシルはどれくらいの人口規模か。

A 6～7万人くらい。そういったところは、周辺の大きなカウンシルに頼ってやっ
てもらっているのが現実である。

Q とすれば、小さなカウンシルにとって、やはりリージョンがあった方が良かったとい
うことになるか。

A リージョンがあったときの方が、意志決定が迅速であり、かつはっきりしていたと思
う。例えば、今、都市開発の計画では、グラスゴー市と他の市が取り合いをしたりする
ことがあるが、リージョンがあった時には、それはリージョンが決定し、上手く収まっ
た。そういう意味では、リージョンの時代の良さはあったと思う。

ストラスクライド・リージョンの境界内には、メジャー政権時代（保守党）には、
250万人の人が住み、スコットランドの人口の約半分を占め、政治的に労働党が強か
った。

この労働党勢力の政治的な力を解体するという目的のもとに、メジャー首相による
96年のこの改革はなされたものと理解している。

また、その改革によって、グラスゴー市は、自らの行政エリアの一部（人口6万人で
比較的、富裕階層の住民が住む）までも失ったという経緯もある。

Q グラスゴーのような大都市であれば、スコットランド政府が持っている医療、大学な
どに関する権限も持った方が、ふさわしいと思うがどうか。

A そうは思わない。大学に関しては、もともと、古い伝統を持って独立しており、多少
繋がりがあっても教会くらいで、政治機構から伝統的に独立しているためだ。

それより下の日本で言えば中学・高校レベルの学校やカレッジは、自治体による管理
が伝統的になされている。

病院については、医療の発達に伴って、高度な機器・施設が必要となってきたなど、
カウンシル・レベルでは担いきれないと考える。

Q では逆に、スコットランド政府に権限を任せてしまった方が良いものはないか。

A 今、カウンシルが取り扱っている分野の仕事を担っていくのが望ましいと考えている。
特に、教育と住宅の分野では、自治体が権限を持つべきものとする。

（以上 グラスゴー・シティー・カウンシル

Mr Alan Russel, Ms Doren Montgomeryとの対談）

グラスゴー市長Mr Alex Mossonusselとの対談 (16:00-16:20)

- ・ スコットランド議会に対する評価は早急に下すべきではない。
まだ誕生したばかりである。
- ・ 分権に関してアドバイスするとすれば、一つには選挙で選ばれた議員が、地元のためにやるべきことを行えるようにしてあげることである。
地元の議員の役割に介入することが、スコットランド議会の仕事ではない。
また、分権後の議会は、各自治体が公共サービスを自分達で提供できるよう、財政的にサポートすることであって、上から監視することではない。
スコットランド議会は、立法府であり、行政を担当する自治体とは別個のものである。

さらに、それぞれの自治体が、ビジネスを誘致することなどによって活発に動くようにしてあげ、その活力をスコットランド全土に波及させていく、そういった役割を担うべきである。

スコットランド研究報告 6

ハイランドカウンシル

03/ 2/20 13:30-14:45 City chambers (Inverness)

Highland Council

Mr Sandy Park(Chairman), Mr Ken McCorquodale(Policy Officer)

ハイランドカウンシルの概要

- ・ ハイランドは、ヨーロッパ大陸というマーケットから見れば、地理的には離れている。人口は21万人（スコットランドの4%）で多くはないが、面積は25,800 km²でスコットランドの面積の1/3を占めている。
- ・ 予算は、3億7400万£、うち道路、老人ホーム、図書館、スポーツ施設、産業基盤、コンピューターなどのインフラ整備について2600万£を充てている。
- ・ ハイランド・カウンシル職員は11,000人で、うち正職員は8,515人である（他はパートタイマー）

ハイランドカウンシルの仕事と権限

- ・ 1996年以前は、スコットランドは9つのリージョンに分かれ、リージョンでは、教育、交通、上下水道、道路、計画、社会福祉などの仕事を担っていた。

それぞれのリージョンは、さらにディストリクトに分割され、ハイランドでは、8つのディストリクト（ケイスネス、サザランド、ロス・クロマティー、カイル・オブ・ラルカス、インバネス、ネアン、バードノック、ロッカーバー）があった。そして各ディストリクトは、住宅、ゴミの収集、道路の清掃、葬儀、ライセンスに関する権限を持っていた。

- ・ そして、1996年には、リージョンとディストリクトが統合され、それまでリージョンとディストリクトが担っていた仕事を一元的に担うローカルガバメントとして、ハイランドカウンシルが置かれた。それと同時に、ハイランドカウンシルの首都がインバネスに置かれた。下水道については、カウンシルの管轄外となり、民間企業が扱うようになった。
- ・ その結果、現在のハイランドカウンシルの仕事は、ハイランド全体の行政として、教育、文化・スポーツ、財政、住宅、計画・開発、交通、環境、社会福祉などの公共サービスを幅広く担っている。
- ・ ハイランドカウンシルは、一つの自治体だが、8つの旧ディストリクトの単位毎にもそれぞれローカル・コミティーというものを設け、そこで議論し、意志決定している。ハイランドカウンシルの意志決定は、80名の議員による討議でなされるが、議会のリーダーは、多数派の政党から選出されるものではなく、政党から独立している。

- ・ ハイランドカウンシルは、地理的にも大きいため、ローカル・コミッティーに権限を移譲していきたいと考えている。
 カウンシル議会議長のパーク氏は、ネアン選出の議員だが、水・木曜日はハイランドカウンシルで、月・火曜日はネアンに帰ってローカル・コミッティーの仕事をしている。
 ほとんどの部分で、ローカル・コミッティーに意志決定権を与えており、実際に正しい判断を下しているが、ローカル・コミッティーで結論が出ない場合、コアであるハイランドカウンシルで審議し、決定する。
- ・ ハイランドカウンシルの議員は80名であるが、例えば、ネアンのローカル・コミッティーの議員は4名、インバネスでは23名など、各ローカル・コミッティーのメンバーにより構成されている。
 そして、この80名の議員は、ハイランドを代表して、スコットランド議会やUK議会に対しても、さらにはEUに対しても活動すると同時に、ローカル・コミッティーの代表としても活動する。また、住民の声を聞くなどの仕事もある。
- ・ ハイランドカウンシルにとって重要な問題は、土地が広大であり、実際にサービスを提供する際に、遠隔地ではコストが非常にかかることである。
 このため、サービスを提供を効率的に行い、公平でオープンできちんと有権者に説明できるようにしなければならない。
 また、カウンシルは、他の公共組織とも協力関係を持っており、保健ボード(委員会)、警察ボード、ハイランド・アイランド・エンタープライズ、スコティッシュ・コミュニティー(住宅関連部門)などともパートナーシップをもっている。
- ・ カウンシル議会の議員は、それぞれ1,500名から3,000名の住民を代表しており、また、議員は、議会の委員会に対して権限を持つものである。

Q 警察と消防は、リージョンで担っていなかったのか。

A ハイランド・リージョンは、警察と消防は担っていなかった。

それらは、もう一段高いレベルで、警察ボード、消防ボードを設置し対応している。
 (ハイランド、オークニー、ウエストアイランド、シェットランドから、それぞれの代表者を選出しボードを設置)

Q インバネスの議員に関して言えば、ハイランドカウンシルに対する責任とインバネスのローカル・コミッティーに対する責任の両方を負うことになるのか。

A 結論から言えば、両方に対して、責任・権限を持つことになる。

インバネスに関しては、23名のメンバーがインバネスのローカル・コミッティーに対する責任を持ち、比較的地域性の強い議論を行う。

同時に、23名の議員は、ハイランドカウンシルの議員でもあるので、カウンシル議会での議論を行う。

例えば、インバネスの場合、個人の住宅建築の申請は、年約1千件あるが、それはローカル・コミッティーに申請することになる。一方、業者が500戸入居のビルを建て

たいなどといった場合は、個人による建築と比べ、道路や下水道整備など周辺環境に影響の大きい工事を行うことになるので、カウンシルに申請することになる。

このように、ハイランドカウンシルは、大きな問題や物議を醸す問題に対応する。

それに対して、ローカル・コミッティーは、比較的地域性の強い問題の対応に当たる。

Q ローカル・コミッティーは、例えば、道路を作るなどの権限は持っていないのか。

A ローカル・コミッティーが、道路を作るといったことはあり得るが、ハイランドカウンシルからの予算措置が必要である。

しかし、ハイランドカウンシルだけが大きな権限を持っていると思わないで頂きたい。

ハイランドの場合、カウンシルの予算の80%は、ローカル・コミッティーに移譲しており、また、ほとんどの権限についてもカウンシルからローカル・コミッティーに移譲している。

ローカル・コミッティーは非常に重要であり、また、カウンシルから独立した権限を持っており、ローカル・コミッティーのメンバーの意見は、カウンシルが意志決定するうえで非常に重要な位置づけを占めている。

Q カウンシルとローカル・コミッティーの役割分担は、より住民に身近な仕事はローカル・コミッティーで担い、利害調整が複雑なものや広域的な仕事はカウンシルで担っているという理解で良いか。

A それに加えて、ハイランドカウンシルは、教育、社会福祉、道路など戦略的な仕事を担っている。

- ・ 議員の役割についてだが、会議に出席する、会議の準備をする、住民の問題を扱う、公的な諮問会議、各種ボード（保健、警察、消防）にカウンシルの代表として参加することなどである。
- ・ ハイランドカウンシルの各種委員会の構成についてだが、地域別の8つのエリアの問題を取り扱う地域委員会（エリア・コミッティー）、社会福祉や教育、道路などの問題を取り扱う戦略サービス委員会、行政と民間・住民との間の問題を取り扱うジョイント・セレクト委員会からなっている。
- ・ スコットランドの他のカウンシルのなかには、特定の政党が数の力で議会を支配し、それによって動かされるということがあるが、ハイランドカウンシルは、政党から独立していることが特徴である。

Q 政党から独立しているというのであれば、どのような考え方、方法で、議会のリーダーを選出しているのか。

A 議員が、経験、人柄、よく働いてくれるなどということに基づいて、議員のなかから選出している。

Q カウンシルの議会のなかで、ローカル・コミッティーのエリア毎の人口規模と議席数の関係は問題になっていないのか。

A 1,500名から3,000名の住民との見合いで1名の議員を選出することを基本にしている。

例えば、インバネス23議員・人口66千人、サザランド5議員・人口12千人、ケイスネス8議員・人口27千人、ネアン4議員・人口12千人というようになっている。

スコットランド議会に対する期待と評価

Q ハイランドは、エジンバラから遠いが、スコットランド議会が出来てどう実感するか。

A エジンバラに議会が設置されたインパクトは大きい。

自分たちがこうして欲しいという法律は、ロンドンではつくってくれないが、スコットランド議会が出来てからは、自分たちの要求する法律をつくってくれるようになった。

例えば、土地の所有権に関する法律も、私たちの要求にあわせてつくったものだ。

(以上 ハイランド・カウンシルMr Ken McCorquodaleとの対談)

フォートローズ・アカデミー

03/ 2/20 15:20-16:30

Fortrose Academy (Inverness) セカンダリースクール

Mr John Fyfe (Councillor)

スコットランドの教育制度

5 ~ 12歳 プライマリースクール (7年間)

13 ~ 18歳 セカンダリースクール (5年間)

3 ~ 4歳については学校前の教育制度がある。義務付けはしていないが、無料のため、ほとんどの子供達が入学している。

16歳でセカンダリースクールを離れ、カレッジに進む道も開かれている。

Q プライマリースクール、セカンダリースクールを管轄しているのはカウンシルということになるのか。

A その通りである。

Q 学校の教員の人事管理は、ハイランド全体を対象にして行うものなのか。

A そうした例は、たまにはあるが、ほとんどない。

教員はハイランドカウンシルの職員として採用されているが、特定の学校に勤務するように決定されている。

そして、教員が自ら希望を出し、教員の空きのある他の学校に勤務替えをするケースがある。

Q 教員は空きがあれば、自由に学校を代わることができるのか。

A 比較的容易に行える。学校から採用広告が新聞に出て、それを見て応募するケースがある。

Q ハイランドにコミュニティースクールはあるのか。

A スコットランドでは、パイロット段階のコミュニティースクールが2校あり、非常に成功しており、他にも広げていきたいと考えている。

Q コミュニティースクールを運営しているのは誰か。

A 基本的には、ヘッドティーチャーであるが、実際には、私たちローカル・コミッティーのメンバーが手伝っている。そして、権限・財源をカウンシルから学校に移譲している。

Q スコットランド独自の教育カリキュラムというものはあるのか。

A イングランドの方は、国家のカリキュラムががっちり決められているが、スコットランドに関しては、政府からガイドラインは示されるものの割と緩やかである。それを私流に解釈して、自由に教えることができる。

教師自身が教え方を決めることはあるが、コースブックもあるし、一般的なコンセン

サスを得るということもある。(ので、無茶な教え方をすることはないと思う)
また、教師は事実を忠実に教え、解釈は子供にさせるというのが一般的である。

Q スコットランド政府やハイランドカウンシルが、地域のプライマリースクール、セカンドリースクールの教育に口を出すということはないのか。

A スコットランド政府は、教育の質を保つという意味で、教師や学校現場の監査を行うが、カリキュラムへの介入を行うことはない。

スコットランド行政府の監査項目は、財務、学校施設の利用、学校の管理・監督についてである。

一方、ハイランドカウンシルの教育部門は、学校を少しでも良くすることを目指し活動している。

(以上 ハイランド・カウンシルMr John Fyfe (Councillor)との対談)

Q カウンシルから学校への権限の移譲はどうなっているのか。

A ハイランドでいえば、インバネスにあるカウンシルに権限が集中しているのは事実だが、ハイランドカウンシルの教育の政策として、学校に予算をもたせることを基本にしているので、学校側の評判は非常に良い。

Q 人材育成が経済発展に影響を及ぼす事例について、教えていただきたい。

A 昔、政府が企業にお金を出し、企業で勉強するという職業訓練の仕組みがあったが、学校は最近、アカデミックな教育を重要視するようになってきている。

Q ハイランドカウンシルが学校に対して補助金の使い道について、細かく口を出すということはないのか。

A カウンシルは、できるだけ学校に多くのお金を与え、学校が自分たちのお金を効率的に使うという意識を持って、注意深く使うことを望んでいる。

学校への補助金については、紐付きというよりも、教員の給与費、建物の建設費、トレーニング費という費目があるので、それを超えた使い方はできない。

スコットランド議会在、包括補助金をカウンシルに配分する際に、この費目に、こうして使いなさいというように決めているので、カウンシルとしては、それをそのまま学校に言わなければならない事情があるが、カウンシルは、学校に対し比較的自由度を与えていると思う。

Q 日本では、学校施設でいえばグラウンドの面積や設置する運動設備、教員数までもが補助金で縛られているが、スコットランドではどうか。

A 同様である。

なお、小さな学校は、大きな学校に比べ、非常にお金がかかるという悩みを抱えているが、子供達を自分たちの地域のなかで教育することが大切であるという認識が非常に強くなってきている。

10年前は、西海岸にある人口の少ない村の場合、子供が12歳になったら親元を離れ、東海岸の方までやってきて、ホステルに泊まりながら学校に通うということもあった。

今は、そうした人口の少ない村から子供達が流出していくことは、人口減少に拍車をかけることになることから、学校をつくって、人々が住むことができるよう環境を整えることが大切であるという認識に変わってきている。

Q 日本の義務教育の教員について、その雇用形態、給与体系、外部との競争の不存在などといったことから、教員の官僚化の問題がいわれており、民間セクターの導入が議論されているが、その点スコットランドではどうか。

A スコットランドでも、教員は終身雇用だが、この学校に関して言えば、教員は非常にやる気を持っており、そういう心配はないと思っている。

良くない教員に対しては、学校の理事者がいかにリーダーシップを発揮し、やる気を引き出すかが大切と考える。

(以上 フォートローズ・アカデミー校長など学校関係者との対談)

スコットランド研究報告 7 ボランティア組織 (SCVO)

03/ 2/ 7 14:30-15:50 Mansfield Traquar Centre (Edinburgh)

SCVO(Scottish Council for Voluntary Organisations)

Mr Stephen Maxwell

1997年政権を獲得したブレア政権は、地方自治体重視の姿勢を明らかにしており、そのなかで地方自治体とボランティアセクターとのパートナーシップを掲げている。

その趣旨は、質の良い公共サービスを提供するには、必ずしも地方自治体が直接公共サービスを提供する必要はなく、他のセクターが提供するサービスを購入したり、あるいは他のセクターと協同してサービスを提供すべきということである。

現在、政府や地方自治体のパートナーとしては、民間企業等のプライベートセクターに加え、ボランティアセクターが大きな役割を果たしている。政府は、この動きを加速するために、政府及び地方自治体とボランティアセクターとのパートナーシップの具体的指針となる「中央協定」と「地方協定」を締結している。特に、「地方協定」は、パートナーシップの円滑な推進のための必要事項や、地域社会の参加を促すための各パートナー間、あるいは外部利害関係者との責任関係等を規定しており、今後の地域社会におけるパートナーシップの構築に大きな役割を果たしていくこととなる。

行政とボランティアセクターとの関係

- ・ スコットランドの場合、自治体とボランティアセクターとの間は、特に強い結びつきがある。

特に、最近、その関係は正式なものになってきている。

- ・ ボランティア組織が自治体に関与するかたちとして、一つには、自治体が提供する公共サービスを通じてであり、二つ目は、地域の住民の意見を自治体の公共サービスに反映させることである。
- ・ 自治体がボランティア組織を通じて、公共サービスを提供する場合には、サービス・コントラクトという契約に基づいて行い、その場合、自治体がボランティア組織にファイナンスも行う。

そして、それは、自治体の方針にそぐわなくても、ボランティア組織の存在目的を達成するために、資金を出すこともある。

つまり、自治体から出る資金は、主には、公共サービスを提供するためのものだが、それ以外にも、ボランティア組織の本来の活動目的を促すためにもファイナンスするものである。

- ・ ボランティア組織は、カウンシルの大きさにもよるが、ひとつのカウンシルのなかに概ね1500～2000の組織があり、地域活動や地域住民の声を吸い上げる活動を行っている。
- ・ 6年前に、中央政府（UK政府）が、全ての自治体に対して、ボランティア組織との関わり方についての方針を策定せよとの命令が出て、それ以降、自治体とボランティア

組織との関係は、次第に正式なものになってきた。

また、スコットランド政府は、カOUNシルの中にボランティア組織を束ねるまとめ役の組織（カOUNシル・フォー・ボラントユリー）を設置する指導を行い、同時に資金も出している。

（SCVOはスコットランド全体のまとめ役であり、これとは異なる）

こうした組織は、カOUNシルとの関係が難しくなる時もある。特に、ボランティア組織がカOUNシルを批判する場合、このまとめ役の組織が難しい立場になりがちである。

さらに、スコットランド政府は、個人のボランティアを募る組織を新たにつくり、資金を出している。

ボランティア組織の役割

- ・ スコットランド全体で、ボランティア組織は大小様々であるが、5万組織あり、有給のスタッフが10万人、無給のボランティアが常時60万人働いている。
年間の収入は、公共サービスの契約、チャリティーを全部含めて20億£で、スコットランドのGDPの4%にも上り、経済的にも非常に大きな役割を占めている。
- ・ 今後の方向性から言っても、自治体が期待しているのは、ボランティア組織を通じて、公共サービスの提供の拡大を図ることである。

SCVOの活動内容

- ・ SCVOは、1945年に設立された会員組織であり、政府から独立した機関である。
- ・ 主な目的は、スコットランドにあるボランティア組織のそれぞれの声をまとめ上げて、政府や民間、協会など、他のセクターに届けるという仲介の役割を果たす。
- ・ スタッフについては、有給のスタッフ160人と無給のボランティアのスタッフからなる。私自身は有給のスタッフで、取締役の統括者であり、また、ソーシャルケアをしている300人の有給のスタッフの長でもある。
ソーシャルケアは、貧困層の住宅問題、精神病院から出て社会に適用するのが難しい人達、さらには、重度の障害者などへのサポートを行っている。
- ・ 資金面については、15年ほど前は、中央政府からの補助金が約65%を占めていたが、現在では6~7%に低減し、政府からの独立性が高まっている。
現在、他の収入は、
 - 公共サービスの契約に対する報酬
 - 他のボランティア組織に保険やITなどに関するアドバイスを行うことによる収入（コンサルタント料）
 - プロジェクトの実施に際してのチャリティー信託基金からの収入
 - 1300人からの会費収入
 - EUからの収入 などである。
- ・ 他にも、各種市場調査の契約、会議を組織することによる収入、イベントやコンサート実施による賃貸料収入などもあり、年間の総収入は約750万£である。収益を上げるためではないが、基本的にはビジネスであり、中央政府からの独立性を高めていくことが基本と考える。

- ・ スコットランド議会の委員会に定期的に呼ばれ、ボランティア組織の意見を代表して発言するほか、スコットランド行政府に対しても、大臣レベルとの定期的な会合を行い、施政方針に対するアドバイスを行っている。
- ・ エジンバラ市カOUNシルとの関係では、エジンバラをカバーする他のボランティア組織（EVOC。一方、SCVO はスコットランド全体をカバーする）が、エジンバラ市内のボランティア組織の意見を代表して発言している。

Q エジンバラに新しく政府が出来たことによって、何が変わったか。

A スコットランド政府ができて、議員、行政の担当者に対するアクセスが非常に良くなった。国会議員と直接話し合いができるし、委員会にも出席できる。行政府の担当者にも直接会って話しができるので、こちらの組織の影響力を直接及ぼしていくことが可能となった。

Q スコットランド政府に影響力を及ぼした具体の取り組みはどのようなものがあるか。

A 老人ケアの無料化についてだが、デボリューションの前もボランティア組織は長年キャンペーンを行っていたが、中央政府（UK政府）はこれを拒否し続けてきた。

老人ケアの無料化は、スコットランド政府が設立された後、行政府をプッシュして実現させた大きな例である。（イングランドでは、収入がある一定程度を超えた場合、有料である）

その他にも、公共サービス提供の契約については、スコットランド政府が出来る前までは、自治体や自治体の属する団体が優先的に仕事を取っており、ボランティア組織は不利な状況にあったが、キャンペーン活動を展開し、公共サービスの契約を公平にする措置が講じられるようになった。

ボランティア組織からビジネスへの移行

- ・ ボランティア組織が民間ビジネスへ移行することは、法的には不可能であり、まだ実現されていない。

ボランティア組織は、中央政府から税金の優遇を受けているため、まずボランティア組織を解消し、それから個人の人達でビジネスを設立しなければならないことになる。

- ・ ボランティア組織は、ビジネスと同じように収益を上げるべきという考えは持っていると思うが、収益の配分が法的にできないことになっており、そのボランティア組織の目的のために使わなければならない。

このため、ボランティア組織の資産についても法的な規制がある。ボランティア活動を通じて得た資産は、外部へ持ち出すことができない。資産の移転の範囲は、自己もしくは、他のボランティア団体への移転に止まるのである。

- ・ 最近の新しい動きとしては、組織の拡大やマーケットシェアの強化を目指しているボランティアもあり、銀行のローンを借りてファイナンスしている組織も出てきている。

また、個人の投資家を募って株主にし、ボランティア組織を運営していくことが出来ないかという話し合いも起こってきている。（私自身は良いことだとは思わないが）

- ・ また、ボランティアと税の関係では、あるボランティア組織が子会社を作り、子会社がサービス契約を受注して、その利益をドネーション（贈与）して、母体のボランティア組織に渡すという形態がよくある。そのドネーションに対しては、ボランティア組織として税金の軽減が受けられる仕組みとなっている。
- ・ さらに、ボランティア組織の有限会社化というのもあり、例えば、収益がおよそ25万£以上で、スタッフの数が7、8人くらいの大きさになれば、SCVO ではでは、ダイレクターの経済的責任を明らかにするために有限会社にするように指導している。
ただ、無給でやっているのに、大きな借金を抱えてしまったといった場合、それを責めるのは当然避けるべきではあるが、そのダイレクターの責任が明確に追及できる場合や故意に自分の責任を果たしていなかったといった場合においては、責任を問われることもある。

Q 日本では最近、介護を行う民間企業が出てきているが、民間とボランティアが競合するといったケースは出てきているのか。

A スコットランドでも、行政、民間、ボランティア組織が三つ巴になって、サービスを提供している。だから、公共サービスの契約に時に、公平になるようにすることが重要なポイントになる。

Q そうしたサービスは、まず家族でやる。家族で出来ないのなら、コミュニティーやボランティアでやる。そこでも出来ないのなら行政で行うというのが基本と考えるがどうか。なぜならば、公共サービスの提供主体が自分から遠くなればなる程、自分が望む自分のサイズにあったサービスというものから離れていくと考えるためである。

A 老人全てが必要な介護を受けられるべきということが、政府の基本的な考え方である。そして、それは、あるセクターが独占するのではなく、それぞれのセクターが競争して、より良いサービスを提供していくということを目指している。

家族による介護は、少なくともスコットランドの人口の10%くらいは、家族が介護できないという場合もあるので、そうした場合には、政府が関与しなければならないと思う。

家族が介護している場合、その家族に対して、援助金を出す制度や看護婦を送り込んだりする制度がある。

このように、誰が介護サービスを提供するかということが問題なのではなく、老人全てが必要な介護を受けられるようにすることが重要である。そのためには、サービスの提供主体が多様に存在していることが望まれるし、また、それらが競争しあうことで、より質の高いサービス提供の担い手が育ってくるものと思う。

ボランティアが関わる分野

- ・ 公共住宅、美術、スポーツ、観光など、ほとんどの分野に関わっている。
一番有名なのが、ナショナルトラストであり、お城や遺跡などの買い取りを行っている。
- ・ 経済的にも、貧困地区などでは、職業訓練所をつくったり、民間サイドが興味を持た

ない土地を開発する、あるいは新しいビジネスをスタートアップさせるといったことも行っている。

- ・ スコットランドの特徴は、特に遠隔地で、自治体による公共サービスの提供が難しい地域においては、自治体がボランティア組織にお金を出して、公共サービスを提供するという行っている。

島では、港湾施設をボランティア組織が所有して、管理・運営するといったことも実施している。

- ・ また、英国の大金持ちが持っている土地は、これまでは購入することができなかったが、今は、そこで働いている農民が共同でトラストをつくって、信託を行い、入札して土地を購入することが、法改正により可能になった。(そして農民が優先的に入札する権利を持つ)

森林についても、ボランティアの人達がグループを作って買い取り、管理運営している。農地についても、同様なことが出てきており、さらに、知的障害の子供たちを農場に連れて行って、家畜の世話や簡単な作業をさせることによって訓練を行うボランティア組織もある。

Q コミュニティー活動はどうなっているのか。

A コミュニティーは、一つは物理的な地域であり、もう一つは障害者などのグループといった意味合いを持つ。ボランティア組織は、その二つのコミュニティに対してサービスを提供するものである。

なお、スコットランドのボランティア組織の動きとしては、19世紀の全盛期のボランティアの考え方、つまり、お金持ちが貧しい人を助けるという考え方から、相互援助という考え方に全く変わってきている。

例えば、20年くらい前までは、障害者の人達などボランティアを受ける側の人達は、ボランティア活動のマネジメントには参加できなかったが、今は、政府の方針も変わり、ボランティアを受ける人達がボランティア組織のダイレクターになることもできる。

さらには、国が公共サービスを管理、提供していくという考え方から、国は金だけ出して、口は出さないで、ボランティアを行う人に任せろべきというように大きく変わってきている。

Q 農家の人達が信託する際の資金はどうしているのか。

A 自治体からの資金援助はあるが、限界があるので、宝くじの資金(英国では全国的な宝くじを毎週実施しており、収益金の一部は様々な分野に当てられている)を使うことや、チャリティーからの資金援助などによって対応している。まれに、大富豪がお金を出すとといったこともある。

(以上 SCVO Mr Stephen Maxwellとの対談)

スコットランド研究報告 8 スコットランドにおける経済開発

03/02/12 9:45-12:00 Scottish Enterprise (Mr Mike Ryumaruk, Mr Charlie Woods)

03/02/10 15:00-16:50 Scottish Development International (Mr Brian Shaw)

03/02/06 14:00-15:50 Scottish Enterprise Edinburgh & Lothian
(Mr Steve Robinson, Ms Rona Allison)

03/02/12 14:00-15:00 The ALBA Centre (Mr John Reekie)

03/02/13 14:00-17:00 Mylnefield Research Services Ltd (Dr Jonathan B.Snape)

1 スコットランド開発公社 (スコティッシュ・エンタープライズ) 関係

スコティッシュ・エンタープライズ (SE) の概要 (Mr Mike Ryumaruk 説明)

- ・ 1991年に設立された政府のエージェンシーである。
- ・ 役割は、スコットランドの経済的繁栄と雇用の創出である。
- ・ 所管は、スコットランド全体の人口の95%をカバーするローランド地方の経済発展に関するもの(北部の地域は、ハイランド・アイランド・エンタープライズが担当する。なお、ハイランド・アイランド・エンタープライズは、SEの下部組織ではなく、スコットランド政府の直接の監督下であり、管轄するエリアによりSEと役割分担している)また、海外との関係は、スコティッシュ・ディベロップメント・インターナショナル(これは開発公社の一部の部署、セクションあるいは支社である)が所管している。
- ・ SEの組織は、グラスゴーに置かれている全体を統括する本部の他に、12のローカル・エンタープライズ・カンパニー (LECs) を擁する。それは、地域によって、産業構造が異なるためであり、例えば、ボーダー地方では、人口が少なく、農業・繊維が産業の中心であり、アバディーンは北海油田のあるところでオイル・ガスなどが産業の中心となっているといったように産業構造が一様でない。
そのLECsには、それぞれ、会長、CEO、ボードメンバーを置き、また、それぞれのLECsをスコティッシュ・エンタープライズ・ネットワークで有機的に結んでいる。
- ・ スコットランドの経済開発の基本戦略は、産業相を中心に、スコットランド政府、SE、産業界、商工会議所など、産業界全体で考え出した「Smart, Successful, Scotland」を基本方針にしており、かつ、それは政治的な合意を得ている。
この基本方針のもとに、3つの戦略を置いている。
一つは Global Connections であり、グローバルにビジネスを展開していくこと。
二つ目は Growing Business であり、スコットランドの企業を成長させることであり、既存ビジネスを一旦クラスターに分解して、再度新たなビジネスに再構築していくこと、あるいは、新たな企業を若い人達が設立することを支援したりすることである。
三つ目は Skills & Learning、技術の習得・教育、訓練を施すことである。
ただ、人材育成は即効的に成果を現すものでないため、20年先を基準にして考えるようにしている。

- ・ 予算は、年間5億£（うち6000万£はEUから得る）で、本部と12のLECsで分け合っている。44,000万£は、スコティッシュ・エグゼクティブからの補助金。そして、スコティッシュ・エグゼクティブの産業・生涯学習相（イアン・グレイ氏）は、SEの最終的な取りまとめ役であり、公社を指揮監督する。

Q スコットランド政府からの補助金については、SEが自らの裁量で実施するプロジェクトを決定できるのか。

A 基本戦略の下にある設定されている20項目以上の目標は、政府とも相談のうえ決定しているものであり、この目標の達成に寄与し得るプロジェクトでなければならない。その目標を達成し得るプロジェクトを、予算の範囲内で行うのであれば、その決定はSEの裁量で行うことができる。

- ・ スタッフは1500人であり、全員が非公務員（QUANGO：準独立非政府組織）である。

スコットランド経済開発への挑戦

（Mr Mike Ryumaruk 説明）

スコットランド経済の強さ、弱さを、SEで客観的に分析し、発展可能性の高い分野を徹底的に伸ばしていこうとするものである。

- ・ 強さ 大学、研究所などの研究基盤が充実していること など
- ・ 弱さ 新しいビジネスの起業化が弱いこと など
- ・ 脅威 東欧（チェコ等）・中国などとの競合 など
- ・ 機会 新しいマーケット、例えば中国などがチャンスであること など

スコットランド経済開発の目標（4つの目標）

（Mr Mike Ryumaruk 説明）

- ・ フレキシブルに機会を捉えなければならない。
- ・ 新しいアイデア、商品・サービスを創り出していかなければならない。
- ・ 小さな国だから、外に目を開いていかなければならない。
- ・ スコットランド自身が繁栄し、それを周囲に広げていかなければならない。

スコットランド政府とスコティッシュ・エンタープライズとの関係(Mr Chalie Woods との対談)

Q 身近なところにスコットランド議会が出来たが、実際にどんなメリットがあるか。

A 分権後、SEの裁量が大きくなった。長期的な計画が作られたのは、達成目標が出来たという意味では非常に良い。ただ、スコットランド議会としては短期的な成果も収めなければならないという課題も背負っている。

そして、SEに対しても成果を上げることへのプレッシャーが強くなっていくことは大変である。

Q SEに果されている成果、目標は、具体的にどのようなものなのか。

A 今年度においては次のようなことを目標として掲げている。

国内部門では、8000社の新会社を設立する。うち、女性による会社設立3000社、Eコマースによる会社1400社などである。

国際部門の方は、地元企業の海外進出550件、国際ビジネス振興関連の予算のうち61%を海外直接投資に充てるなど。

教育部門の方では、若い人達が手に職をつけるためのプログラムを年2万人募らなければならないなどである。

年間目標を漠然としたものではなく、しっかり数値目標を20項目以上にわたり出している。これらは、SEがスコットランド政府と相談のうえ決定しているものである。

(別添資料参照)

Q これだけ厳しい目標を、スコットランド政府の合意の下に立てているからこそ、そのなかでお金をどう使おうと、とやかく言われる筋合いのない話だと思うし、もっと進んで、こういうノルマを自身に課していることが裁量の大きな補助金を得るうえでの大きなポイントと考えるがどうか。

A そうだ。それも、スコットランド政府がトップダウンで下すのではなく、ノルマを現実的なものとするために、こちらとスコットランド政府で相談して決めている。

Q 目標を達成できなかったら、翌年度の予算に影響するのか。

A 予算には、直接的には影響しない。仮に、LECsの業績が悪ければ、それは経営サイドの責任であり、予算を削減することで地域に罰則を与えるべきではない。だから予算を削減するのではなく、経営者の給与を減らしていく方向へ向かうべきである。

目標の達成については、長期的視点で物事を見ていかなければならないと思う。

なお、目標達成の監視は、政府がSEをモニターし、SEがLECsをモニターするという仕組みである。

2 スコットランド国際開発公社 (スコティッシュ・ディベロップメント・インターナショナル) 関係 スコットランド経済の現状と課題 (Mr Brian Shaw 説明)

- ・ スコットランドは、1970年頃までは重工業が中心でこれに大きく依存してきたが、1970年代後半には、マイクロエレクトロニクス産業などを主力とした産業構造への変革のための方針を策定し、1981年からは、スコットランドに産業を誘致するためのロケート・イン・スコットランドという政策が開始された。

その政策は、英国全体でも進められたが、エレクトロニクス産業の誘致は、スコットランドで独自に進めたものである。NECの半導体工場もその時期に誘致された。

- ・ スコットランドでは、エジンバラ～グラスゴー間の80kmのエリアに人口の80%が集中しており、ここをシリコン・グレンとして、エレクトロニクス企業の集中的な誘致政策を進めてきた。

その結果、エレクトロニクス産業は、現在スコットランドの製造業の輸出の40%を占めるまでになっている。また、ヨーロッパ全体におけるスコットランドのエレクトロニクス産業の製造シェア(90年代半ば時点)は、PCで40%、ワークステーションで85%、半導体で15%を占めている。

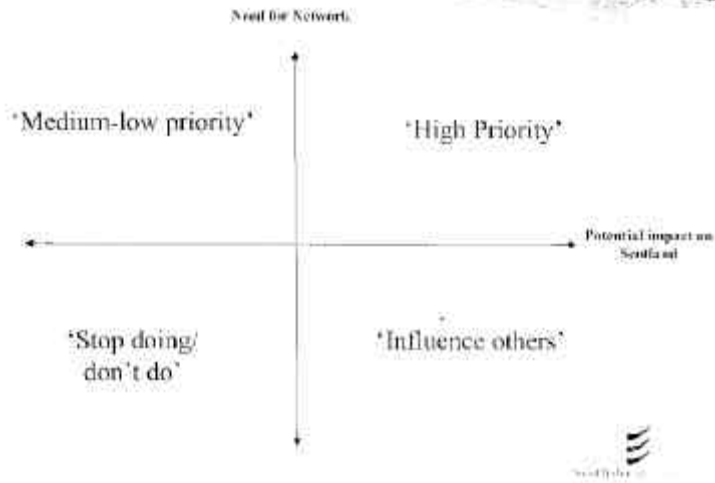
しかし、コストの削減、技術力の向上は、今後ともさらに進めていくべき課題である。

スコティッシュ・ディベロップメント・インターナショナルの戦略 (Mr Brian Shaw 説明)

- スコットランドは、資源が限られているので、優先分野を決めて経済開発を進めていかなければならない。

即ち、優先すべき課題、優先すべき産業、そして優先すべき地域を、選択して資源を集中的に投入することである。

優先化の方式としては、スコットランドの経済発展に対するインパクトの大きさ（右図横軸）と、起業化の必要性など公社の介入の必要性の高さ（右図縦軸）とを、両方組み合わせ、そのなかから優先すべき分野を設定するものである。



これによって、優先すべき課題を考えると技術革新などが最優先すべき課題となり、また優先すべき産業は、ライフサイエンスなどとなり、水産業などは下位の位置づけとなる。ただ、これは、水産業が重要でないということではなく、公社の経済開発の戦略としての

Summary of relative priorities
(driven by potential impact/need for Network analysis)

Issues	Industries	Areas
<ul style="list-style-type: none"> • Innovation • Youth Enterprise • Global • Incubators • Entrepreneurial • Digital Links • Labour Market • E-Business • Global location • Attracting people 	<ul style="list-style-type: none"> • Life Sciences • Manufacturing • Energy • Retail / Media • Tourism • Financial Services • Food & drink • Electronics • Forest / Inds • Tertiary Education • Chemicals • Construction • Aerospace • Shipbuilding • Textiles • Agriculture • Fishing 	<ul style="list-style-type: none"> • Glasgow • Ayrshire • Lanarkshire • Dundee/Perth • Tayside • D&G • Forth Valley • Fife • Borders • Tayside • Grampian • Lothian

↑ Increasing level of relative priority

All items listed are important to the Network - this is to help guide relative priorities

優先度の置き方が下位になるということである。また、地域の優先性を考えるとグラスゴーなどが優先されることになる。(右図)

- Q これは、綿密なシュミレーションを積み重ねて導き出したものなのか。
- A 半年から1年間かけて、コンサルタントと公社の研究員とで話し合っつったものである。また、優先すべき地域などについては、地域とも相談して決めたものであるが、

公社の介入の必要性が低い位置づけとなったボーダー地方などに関しては、理解を求め
るのにかなり苦勞をしている。

- ・ その他、政策の力点の置き方として重点的なものは、スコットランド全体にインパ
クトを与える産業に力を入れること。
ある個別の産業分野が良くなるというものではなく、それぞれが相互に影響を及ぼす
ものに力を入れること。
産官学のパートナーシップを強くすること。
パフォーマンスの評価を使うこと。(1 £のお金を使えば、スコットランド産業への
インパクトが30 £以上になること)
S Eの組織の効率化(L S C sの業務の見直し) などである。

Q ハイランドとローランドのエンタープライズの仕事の違いは何か。

A 地理的な特徴の違いが大きい。ローランドでは、シリコングレンに人口が集中してい
るが、ハイランドでは、人口密度が低くて、農業や漁業に従事している人の割合が高い。
このため、ハイランドでは、コールセンターを誘致すれば、グラスゴーなどとは比較
にならない程、地域に対するインパクトは大きなものとなるなど、戦略的な視点の置き
方が異なるのである。

Q 北海道では、民間が行政に依存する傾向が強いが、企業の自立に向けての秘訣は何か。

A 公的機関が手を引くときの条件をはっきり決めていくことである。
例えば、目標設定をはっきりさせておき、その目標を達成できたら、その時点で、手
を引くということを先にはっきりさせておく。
スコットランドでは、人を助けるために魚をあげるのではなく、釣り竿をあげるべき
だという言い方がある。だから、民間企業のために、戦略を作ってあげるのではなく、
企業が戦略をつくるための媒介になるのである。
戦略をこちらでつくってしまえば、それはこちらの持ち物になってしまう。
やはり、チャレンジするマインドをしっかりと持ち続けることにあると思う。

スコットランド政府に対する期待と評価 (Mr Brian Shaw との対談)

Q ディボリューションによって、強力な権限を持った政府が身近なところに出来たが、
これまでのところ、スコットランド議会をどう評価するか。

A 私どものスコッティッシュ・インターナショナル・ディベロップメントは、スコットラ
ンド行政府とS Eのジョイントベンチャーであり公共機関である。
そして、私たちのボスに当たるのは政治家なので、非常に微妙な問題がある。
分権の内容だが、経済発展の問題は、スコットランド議会に権限が移ったが、議会設
置後、特に透明性が高くなり、また、責任の所在も明らかになるなど、つまり、税金を
払っている住民にとって、どこにどのようにお金を使っているかを把握できるようにな
り、この点について高く評価できる。

Q 良くなった例として、スコットランド議会で産業担当の大臣が置かれたことにより経済開発がしやすくなったということをお話したい。

A 例として2つ申し上げる。一つは、経済発展の役割を担っている公社の立場から言えば、資源と知識、あるいは知識を持っている人達を、上手に使って経済発展を図ること、あるいは、経済発展に一番重要な資源と知識に対するアクセスが良くなったことが上げられる。

二つ目には、公社の最終責任者である産業担当大臣（イアン・グレイ氏）に対するアクセスが近くなったので、こちらで国際企業を誘致しようとする場合、スコットランド政府の影響力を遺憾なく発揮できるということが挙げられる。

Q 例えば、バイオテクノロジーなど極めて専門性の高い分野については、スコットランド政府の大臣や官僚は、経験不足であるとの話もある。

この専門性の問題については、どう捉えているか。

A 確かにその言い方は妥当だと思う。スコットランド政府は若いし、経験も少ないと思う。だが、スコットランド政府の官僚の人達は、今、急速な勢いで国際的な経験を積んでいる最中である。バイオテクノロジーなどの先端産業技術に関しても、非常に情熱を持って取り組んでいる。

ひとつ例を出して申し上げますと、この前、産業大臣のイアン・グレイ氏が、スウェーデンで開催されたバイオテクノロジーの会議で声明を発表した。

この会議は、スウェーデンの王立科学研究所が主催した非常に権威のあるものである。

そこで、スコットランド政府がバイオテクノロジーの見解についての声明を発表したのだ。

それは、当然、行政府の担当者がスピーチをつくり、それを大臣として内容をしっかりと把握しなければならないものであり、そうした意味では、大臣、官僚とも、バイオテクノロジーの専門分野についても、十分勉強し、知識を蓄えてきていると思う。

また、イアン・グレイ大臣は、今年、アメリカのノースカロライナ州で開催されるバイオテクノロジーの大臣レベルの会議にも出席することになっており、その際、国際的なPR活動も行っていくことにしている。

3 スコティッシュ・エンタープライズ・エジンバラ&ロジアン関係

エジンバラ&ロジアン・エンタープライズ (ELE)の概要 (Mr Steve Robinson 説明)

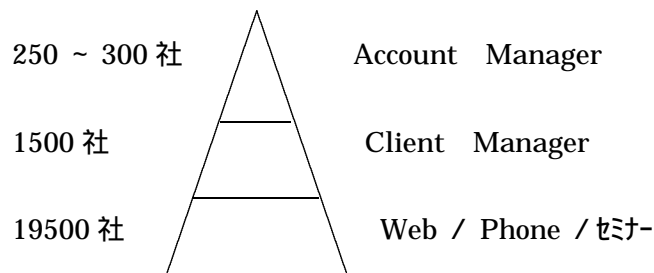
- ・ スコティッシュ・エンタープライズのローカルカンパニーのなかで、一番規模の大きなのが私どものELEであり、域内には21,000の企業が存在する。
- ・ ELEでは、
民間企業が自主的な企業活動が展開できるようにすること
(2年を限度に重点的支援は打ち切る)
GDPを増加させ、雇用の創出を図ること
を最終目標として業務を展開している。

- このため、E L E では、潜在性の高い企業に 1 対 1 でアドバイスすることに力を集中しており、これによって、新産業創出 1400/年、雇用 2240 人/年、3 年以上の企業生存率 80 %以上を目指している。
- この場合における大きな課題は、
E L E 側の人材の質をいかに高めていくか
潜在性や成長が見込まれる企業をどのようにして選別するか である。
- についてだが、E L E のスタッフは、民間のマーケティングや販売オペレーション部門の経験を重要視して採用している。また、ビジネスアドバイザー 19 名（うちフルタイム 5 名、パートタイマー 14 名）も経営戦略、マーケティングなどに精通する企業の経験者を登用している。それは、アドバイスを求める企業に対して、簡単にお金で解決するのではなく、その企業にとって本当の問題点は何なのか、例えば、経営ビジョンにあるのか、マーケティング力が不足しているためなのかを、じっくり企業と話し合いながら、診断・アドバイスをを行い、成功に導いていこうとするためである。
実際、スタッフ 1 人が担当する企業数は、年間 15 ~ 16 社で設定しており、その分コストはかかるが、効果は非常に高いものと考えている。

Q ビジネスアドバイザーが、企業の経営陣として参加することはあるのか。

A そうしたことはある。ただ、そうなれば、E L E との間で利害関係の問題が生じる恐れがあるので、こちらとの関係は切らなければならない。企業との深いつきあいは大切なことだが、どこかで一線を引かなければならない。

- の潜在性や成長が見込まれる企業をどのように選別するかは、非常に難しい問題だが、重点産業分野への起業化、企業の状況、の 2 点から判断するようにしている。
地域の重点産業分野については、バイオテクノロジー、情報（エレクトロニクス、ソフトウェア）、観光、クリエイティブ（デザイン、広告）であり、食品、繊維、小売などは対象としない。
また、企業の状況については、起業化により、3 年間で 50 万ポンドの売り上げ、10 人以上の雇用が見込まれる企業を目安にしている。
これによって、当地域において、成長率の高い企業は、既存企業 21,000 社のうち 250 社 ~ 300 社が選択されることになる。
そのうえで、起業化への支援についても、そうした企業とそれ以外の企業については、濃淡をつけたアドバイスを行っている。



具体的には、重点的に起業化を推し進めるべき250～300社については、ELEのビジネスアドバイザーが1対1で企業に親密にアドバイスを行う。そのアドバイスの内容も、実際に企業が必要とするものに対して行うものである。(オーダーメイド型)

また、その下の1,500社については、年4回くらい、企業の担当者に面談するものだが、当社のノウハウの範囲内でのアドバイスである。(レディーメイド型))

それ以外の企業については、インターネットのWEBや電話、セミナーを通して行うものであり、極力コストを抑えるようにしている。

コストだけ見れば、上のAccount Managerによる支援は、1社1面談当たり70£だが、一番下の例では、1社当たり7ペンスに止まるものである。

スコットランド政府に対する期待と評価 (Ms Rona Allison との対談)

Q スコットランド議会在が設立されて、地域開発の仕事を進めるうえで、メリットが実感できることはなにか。

A 一番大きな利点は、物事を決定する権限を持つ政府の高官(産業大臣や厚生大臣)に対するアクセスが非常に良くなったことである。

実際に、エジンバラに、スコットランド全土に関する議会が出来たことの意義は、非常に大きなものがあり、産、学の両者にとって、政治との距離が格段と縮まったことは大きな利点である。

Q マイナスはないか。

A 特に大きな欠点ではないが、スコットランド議会も行政府も、エネルギーは非常にあるものの、経験が浅いので、バイテクの重要性を説得するのに、多少時間がかかったりすることがある。

4 アルバセンター関係

スコットランド政府に対する期待と評価 (Mr John Reekie との対談)

Q デボリューションによって、やりやすくなったことは何か。

A スコットランド政府がSEと共に、スコットランドの経済開発の施策の方向性をはっきりと打ち出してくれたことで、こちらがSEと経済開発の戦略を組み立てて、仕事を進めていくことが本当にやりやすくなった。

こうしたことは、ハイテク企業の誘致を進めていくことを、大きな力となって後押ししてくれていると思う。

Q UK政府(中央政府)の下では、経済開発に関するスコットランドの3つの重点的な柱を決めることはなかったと思うがどうか。

A そうかもしれない。UK政府もこれを良い見本として、UK全体に広げていくことの必要性を考えているのかもしれない。

5 スコットランド作物研究所関係 (Dr Jonathan B.Snape)

スコットランド作物研究所の概要

- ・ Mylnfield Research Services (MRS : 作物研究所) は、SCRI (スコットランド作物研究所) の5つの研究所のうちの一つ。

年間資金は、SCRI全体で1400万£、MRSが254万£である。

その資金は、スコットランド政府からの補助が60%、残りの40%は企業、EC、UKなどから得ている。

研究内容は、新種開発(ライセンス化して世界に配布)、バイオテクノロジー、分析サービス(病理など)のほか、農家への個別指導などがあり、対象作物は、大麦、ジャガイモ、果物(イチゴ、ラズベリーなど)である。

デボリューションの農業分野への影響

Q 農業分野に関して、今回のデボリューションの影響はどうか。

A 農業にとって一番大きな問題は、EUが欧州の農業を完璧にコントロールしており、スコットランド政府が直接、EUと交渉できないことである。

スコットランド政府を樹立しても、結局UKの中央政府を通じてしか交渉できず、農業に関してだけ言えばデボリューションの効果はないと思う。

スコットランド研究報告 9 スコットランドにおける経済開発

03/02/17 13:30-16:00 Highland & Islands Enterprise (Mr Jim Hunter, Ms Claire McDonald)
Caithness & Sutherland Enterprise (Ms Carrol Buxton)
03/02/19 13:30-14:50 Highland & Islands Enterprise (Mr Douglas MacDiarmid)

1 ハイランド地域とハイランド・アイランド・エンタープライズ

ハイランド地域の現状と課題

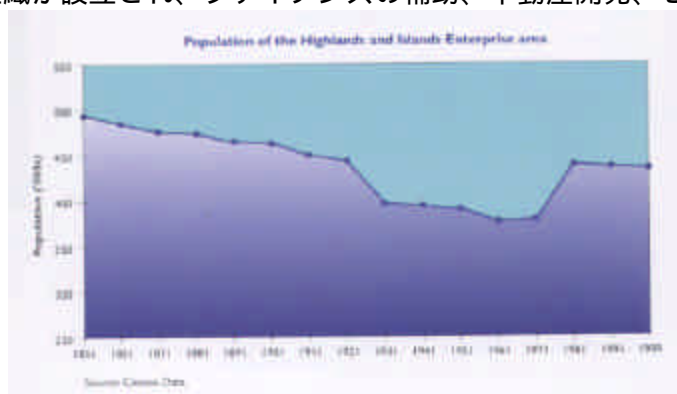
(Ms Claire McDonald 説明)

- かつての羊の放し飼い政策（ハイランド・クリアランス）により、ローランド地方への住民の移出が進み、1960年まで、人口減少が止まらなかった。
また、産業構造も農漁業を中心としたもので、産業構造の変革も進まなかった。
- 現在、人口は、ハイランドと離島地域全体で42万人、うちインバネス地方65,000～70,000人、モーレイバドノック・ストラスペイ地方85,000人と比較的名大きな地域を抱えながら、一方、9,000人程度の小さなまちや村を抱えているという課題がある。

ハイランド・アイランド・エンタープライズ (HIE) の概要 (Ms Claire McDonald 説明)

- 1965年に、HIEの前身の組織が設立され、ファイナンスの補助、不動産開発、ビジネス開発などの活動によって、71年から人口が上向きに転じた。(右図)

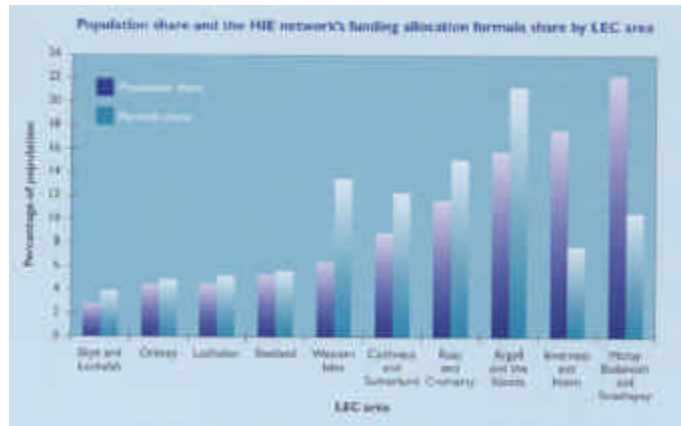
そして、産業構造も、これまでの農漁業を中心としたものから、他の新しい産業の発展に力を注いできた。



- インバネス置かれているハイランド全体を統括するHIEには、ハイランドと離島の地域内に10のローカル・エンタープライズ・カンパニー (LECs) を擁しており、それぞれの地域のニーズに即してファイナンスなどの企業支援を行っている。(10のLECsは別添資料参照)
- 経済開発の基本方針としては、経済的な繁栄のほかに、環境保護・自然利用、地域社会面を重視した活動を行い、ハイランドもスコットランドの一員であるという自信を人々に持ってもらうことを目標としている。
- 2000年までの活動成果としては、30,000人の雇用を創出 (IT、ヘルスケア、教育など質の高い雇用) したこと、外部からの投資による4,800人の雇用の創出に成功した。

また、コミュニティー強化プロジェクトとして、まちの集会所やスポーツセンター、子供の世話をみる施設の建設や更新など、共同体のなかにおけるプロジェクトに支援を行ってきている。このコミュニティー強化プロジェクトは、スコットランド政府から、年間9500万£配分される全体予算のうちの6%を充て、延べ3,600人の住民に対し便益を提供している。

- それぞれの L E C s に対する予算の配分は、人口比率を基本にするが、地域の状況にあわせて勘案している。例えば、インバネスは人口が多く発展している地域なので、予算は薄目にし、その分は発展が遅れている他の地域に振り向けている。(右図)



HIEの4つの戦略

(Ms Claire Mcdonald 説明)

スコットランドの経済発展は、Smart,Successful,Scotland が基本方針であるが、HIEは独自の戦略を持っている。即ち、

コミュニティ強化

- 都市部とは違う辺地の問題に対処していく必要がある。

技術・能力開発

- 新しい技術の開発やマーケットの動きが激しいので、人材の育成が強く求められる。
- 高等教育（現在ハイランドにはユニバーシティーはないが、5年以内にユニバーシティー（UHI：ユニバーシティー・オブ・ハイランド・アイランド）を設置し、質の高い学問を学ぶことができるようにし、若い人たちを呼び寄せたいと考えている。

ビジネスの成長

- 新産業創出にHIEの予算の57%を充てている。
- 研究開発を重視する。ハイランドのサーソのまちには、原子炉があるが、これは50年で停止されることとなっている。ただ、直ぐには停止できないので、停止のプロセスに関する技術を集積し、発展させていく。

グローバル化への対応

である。

Q コミュニティ強化の戦略は、スコティッシュ・エンタープライズの戦略にはないHIEのオリジナルの戦略なのか。

A そうだ、我々の自前のものである。我々の抱える辺地の問題は、都市であるグラスゴーやエジンバラとは異なるものがあり、ハイランドにおけるオリジナルの戦略が必要である。

人口が疎らなハイランドにおいては、コミュニティの強化に力を入れることが人々を元気づけるうえで重要と考える。そして、高収入の仕事を増やし、経済を活性化させることで、若者が地域に戻ってくるようにすることを重要政策として掲げているということ、地域の人々に知ってもらいたいとの思いで、重要戦略に位置づけた。

Q コミュニティ強化に力を入れ自分の地域に誇りと愛着を持つようにすることが、経済発展を図るうえでも土台となるものであるという着眼点なのか。

A そのとおりである。辺地の人々に自信を持たせるということは非常に重要であり、経済発展を図る以前になさなければならないことである。

人々の能力開発、新ビジネスを立ち上げるということは大切だが、地域に誇りと愛着を持たせるということは一番最初にあるべきものと思う。

能力があって capable、自信のある confidential、コミュニティー community を創ること、CCCは我々のスローガンである。

ビジネスの成長戦略

(Mr Douglas MacDiarmid 説明)

H I E は、4つの戦略のもとに経済、社会の開発に責任を持って進めているが、H I E が戦略をつくり、L E C s がサービスを配信するというように、コアとなるH I E と L E C s では責任の範囲が異なっている。

- ・ 将来的には、H I E がテクニカルな事項のみを扱い、L E C s に権限を移していきたいと考えているが、現在、H I E は、スコットランド政府の経済戦略への働きかけを行う役割も担い活動している。
- ・ また、地域の優位性ある研究分野としては、地の利を生かした海洋、原子力、ライフサイエンスなどが中心になるものと考えており、これらを伸ばしていくためにも、大学、研究所、I Tなどの研究基盤を整える必要があると思う。
- ・ さらに、経済開発のための政策は、政府が実施するようなパッケージ型のものではなく、顧客が求めるものニーズにあわせた、オーダーメイド型でフレキシブルな政策を持つことが重要であり、そうした考えに立って全ての施策を展開するものである。

2 ケイスネス・サザランド・エンタープライズ

(Ms Carrol Buxton 説明)

ケイスネス・サザランド地域の概要

エリア：764 千 ha

人口：39,240 人

主要都市：サーソ 9,200 人、ウィック 8,700 人、ドーナッホ 2,340 人

主要産業：原子炉関係、製造業（フリーザー、バッテリーなど）、ヘルスケア、農漁業、ツーリズム

ケイスネス・サザランド・エンタープライズ (CSE) の役割

- ・ ハイランドの地域戦略は、スコットランド政府が作成する国家的戦略を、H I D がハイランドの地域に置き換えて策定し、C S E はそのフレームのなかで自らの知識と経験に基づき、ケイスネス・サザランド地域における施策の優先度を決めている。
- ・ H I E から受けた人材・資金を地域内でどう配分するかは、C S E が持ち、実際の企業や地域に対するサービス提供を実施している。
- ・ その戦略は、C S E のボード（役員）が立案からプランまでを準備し、スタッフが実行する仕組みである。ボードは、地域に対してはH I E の代表としての顔を持つ。
スタッフの給与は政府から出ているが、全員非公務員である。

コミュニティー強化のプロジェクトの主な取り組み

- ・ コミュニティーの能力を高める
整備した施設の運営は、コミュニティで行っていくことができるようトレーニングを施している。また、同じような活動や地域があれば、互いを結びつける取り組みも行っている。
- ・ 環境面、文化面での質の向上に力を入れる
小さな歩道、通訳のための設備を整備している。
- ・ ハイランドには、大企業所有の森林があるが、木の伐採は住民が行っている。

Q 村の集会所やスポーツセンター、託児所などは、日本では自治体が行っているが、自治体の政策とどう区分けしているのか。

A 自治体もそうした施設の整備は行うが、小さな地域社会まで隈無く行うことは困難なので、公社の支援事業として実施しているのである。

Q それは、お金やマンパワーが自治体では不足しているから、公社が行っているということなのか。

A それは、ひとつの原因かも知れない。

ビジネスの成長戦略の主な取り組み

- ・ 起業や投資を促すための魅力的な環境をつくっている。
- ・ e-ビジネス強化策として、アドバイスやファイナンスを実施している。
- ・ 今後50年以内に停止されることになっている原子炉については、これをストップさせるプロセスに関し高い技術を地域では持っているので、サイエンスパークに原子炉のテスト用の設備を作り、さらなる研究開発を促している。
また、人々がこうした高い技術を身につけることができるよう、能力開発のトレーニングを受けられるようにしている。さらには、原子炉を管理している国家機関UKAEAの設備調達について、地元企業が参入できるようにインターネットを使いPRしている。

3 エンタープライズが行うコミュニティ事業と自治体の仕事の関係

(Mr Douglas MacDiarmid との対談)

Q 1996年に、ハイランドでは、一つのリージョンと8つのディストリクトが廃止され、ハイランド地域全体で1つのカウンシルになったと理解している。その場合、例えば、サーソなど、インバネスから遠く離れたまちの民意の反映の仕組みはどうなっているのか。

A 1996年以前は、ディストリクトは政治行政上の法的な権限を持っていたが、1996年にそれは廃止された。

ただ、廃止されたと言っても、地域の住民に対する責任はあるわけであり、もとのディストリクトの単位毎にカウンシルのサブ組織が存在しており、ハイランドカウンシルの一部としてその機能を発揮している。

ハイランドカウンシルには、80名の議員がいるが、このサーソを含むケイスネスの地域からはうち8名の議員が選出され、地域住民の意見をカウンシルに反映させる仕組みができています。この8名の議員は、地域のなかで、ローカルな議会のようなもの(「コ

ミッティー」)を形成している。

Q 1996年までであったディストリクトのエリアと、H I Eのローカルカンパニーの所管エリアは同一であり、また、H I Eにおいては、コミュニティ事業として、住民生活に密着した仕事も行っている。

H I Eでは、もとのディストリクトの仕事も担っているのか。

A 地理的には、もとのディストリクトのエリアとローカルカンパニーの所管エリアは、同じところを管轄しているが、担っている仕事は異なっている。

H I Eの仕事は、4つの戦略のうちの一つとしてコミュニティ強化事業を行っているが、これはカウンシルと協力して実施しているものである。

例えば、コミュニティの中の小さなグループが、土地を購入したいといった場合、私たちがお金を貸し付けたり、あるいは、ビレッジホールを建てたり、そこで働くボランティアの人たちに教育を行ったりすることであり、これは、コミュニティグループの能力強化ということで実施していることである。

カウンシルが担っている仕事は、市民から求められる公共サービスを幅広く提供する役割であり、他方、H I Eの役割は、地域の自発的なグループによる地域経済を活性化させる取組みが活発化するよう、元気づけたり、支援することである。

こうしたように、ハイランドカウンシルとH I Eは、パートナーの関係にある。

4 スコットランド政府に対する期待と評価

Mr Jim Hunterとの対談

ハイランドは、過去、人口の減少、経済の悪化で厳しい状況にあったが、ここ10年～20年にかけては、経済も回復し、人口も増えてきている。

ハイランドの一番の魅力は、破壊されていない自然、美しい環境であり、これらが人々を惹きつけているのだと思う。そうしたなかで、スコットランド議会の設立という大きな政治的な変化があった。私どもの機関は、これまでロンドンとやり取りしていたが、スコットランド政府と直接、行えるようになった。これによって、政治的なチェックは厳しくなった面もある。

ハイランド、ローランドの関わりは、戦いの歴史もあり、あまり良好な関係ではないが、スコットランド政府は、ローランドやエジンバラ、グラスゴーだけではなく、ハイランドに注目しようとしており、これについてはファーストミニスターであるジャック・マクノーエル氏も重要な課題と認識している。

Q 強力な権限を持ったスコットランド議会が設置され、政治機能は身近なものになったと受け止めているか。これによって変わった点は何か。

A スコットランド政府が出来たことによって、ハイランドに対する理解のレベルは高まったと思うし、活動しやすくなったと思う。

ただ、本当にやりやすくなったかどうかということについては、ハイランドは北端にあり、また、地方毎の環境の違いもあるので、疑わしい部分もあり、非常に複雑な思いである。

Q 政府機能がロンドンからエジンバラに移ったが、身近なものではないということか。
A デポリューションや権限の移譲は、エジンバラで終わってしまっているのではなく、ハイランドのことはハイランドで決めたいという気持ちは強いが、実際にはまだそうになっていない。
インバネスでさえ、離れているのに、もっと北の島のことなどを考えた場合、やはり、まだ行き届いているとは言えないと思う。

Q ハイランドにとって、エジンバラはロンドンよりは近いが、やはり遠いことは否めないと思う。だが、今回のデポリューションによって、スコットランド政府は経済開発に関する3つの重点的な政策の柱を立てて進めている。

これは、UK政府ではできないことであり、スコットランド政府に経済開発に関する政府としての裁量を任されているからこそ、できることであると思うがどうか。

A 経済的な面以外にも、社会、文化面も考えなければならない。

ハイランドとローランドでは、歴史的な背景や言語も違う。

この地域で重要なことは、人々の自信を回復させることであり、経済開発に関しても、スコティッシュ・エンタープライズのやり方と、私どものハイランド・アイランド・エンタープライズのやり方は異なるものである。

Mr Douglas MacDiarmidとの対談

Q これまでは、ロンドンに政府の機能があったが、スコットランドに政府が出来たことによって、実際に仕事をしていくうえで、どういった部分で良い面を感じているか。

A エジンバラに政府が出来たことによって、議員や大臣に直接アクセスできるようになった。このことは、私たちの仕事を直接管轄する産業担当の大臣に限ったことでなく、他の大臣とも話ができて、私たちの考えを直接、政策立案に反映させることができるようになった。

特に、経済開発のポリシーとなる部分については、政府の政策によって大きく影響されるので、私たちの方から直接、スコットランド政府に話をして、影響を与えている。

Q ハンター会長からは、エジンバラに政治機能を置くだけでは不十分であり、ハイランドに置かなければ、北の島のこともあり、行き届いた政策を行うことは難しいという趣旨のコメントを頂戴しているが、やはり、不完全な部分は否めないか。

A 私達は、自分たちに要求のあった事柄は実現させたいし、統合された交通網も整備したいと思っているが、実際には出来ていない状況にある。

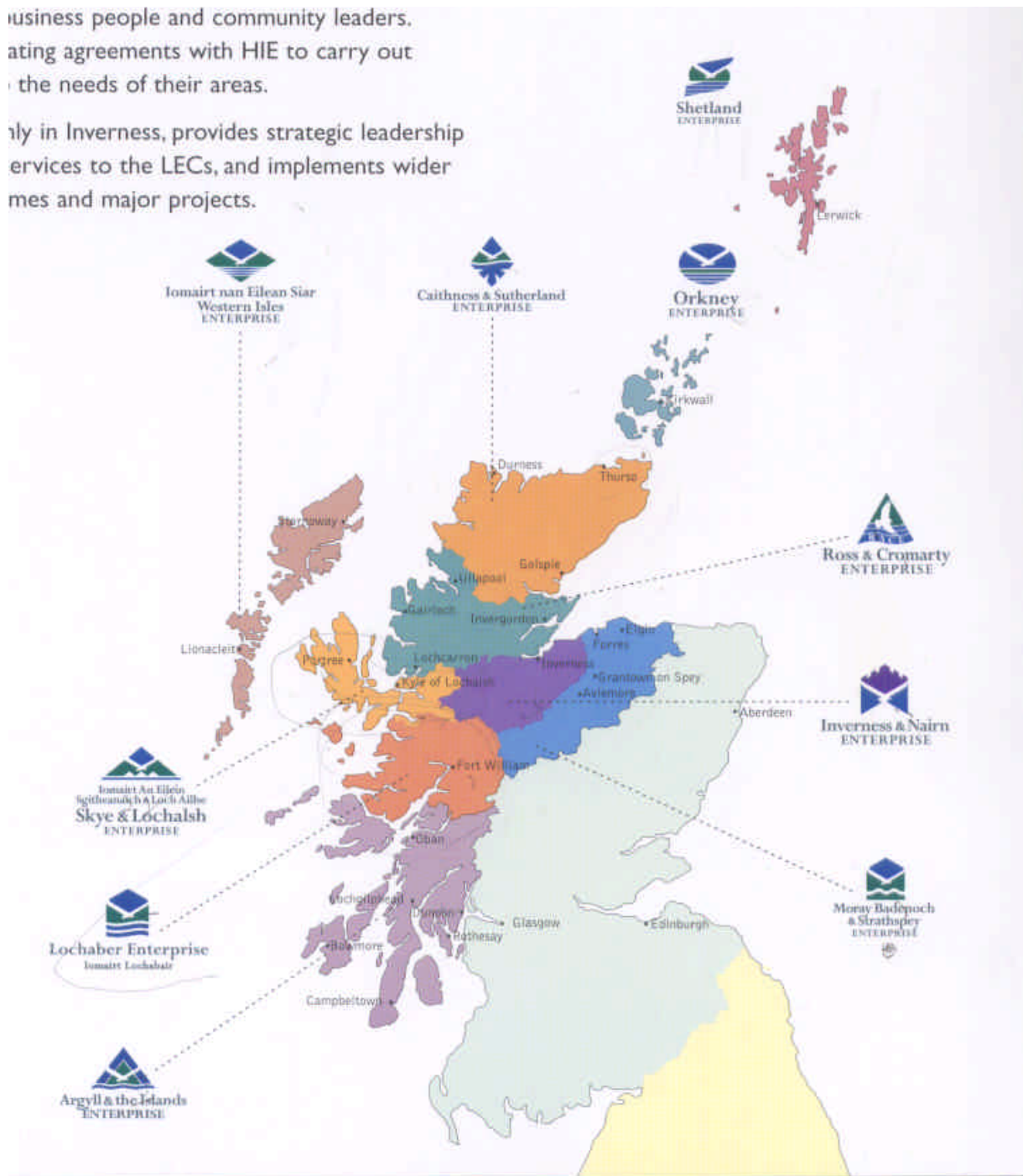
具体の例として、交通輸送の政策に関しては、スコットランド政府が決めている。

ハイランド アイランド間のフェリー、航空路、列車については、エジンバラでコントロールしている。

この地域にも、ハイランド・アイランド・トランスポート・オーソリティーという組織があって、私たちでやらせて欲しいということをして、スコットランド政府に要求したが却下された経過がある。

business people and community leaders.
entering agreements with HIE to carry out
the needs of their areas.

based in Inverness, provides strategic leadership
services to the LECs, and implements wider
programmes and major projects.



- おわりに -

約1か月の調査を終えて戻ってきましたが、職場の同僚などから「エジンバラって都会なの？田舎なの？」ということをよく聞かれます。

エジンバラは、人口は40万～50万人ですから、札幌などと比べれば決して多くはありませんが、中世の時代に概成したとされるおとぎ話に出てくるようなエジンバラのまち並みは、世代を超えて引き継がれ、今に至るまで大切に使われています。そして、まちは、若者からお年寄りばかりでなく、観光やビジネスで訪れた外国人で、毎日賑わいを演出してみせています。

お金もロンドンとは別に、独自の貨幣を持っています。このスコットランドの貨幣は、1700年頃から流通しているようで、現在では、Bank of Scotland、The Royal Bank of Scotland、Clydesdale Bankの3つの銀行がそれぞれ発行しています。

そして、エジンバラには、ロンドンの政府とは別に、スコットランドのことはスコットランドで決める自前の政府が、スコットランドの人々の意志によって創られています。

これらを目の当たりにして、また、様々な方々からお話をお聞きして、改めて、「都会とはなにか。人口規模は一つの側面を計る物差しに過ぎないのではないか」などと考えざるを得ません。一つだけ考えられるのは、まちであれ何であれ、そこに住む人々の心のなかから生まれてくるものだと思います。これまでの長い年月の根底には、自分たちのまちや人々を大切に想い、もっとすばらしい未来を築いていこうとする、強い意志が流れ続けているのだと思います。

スコットランド政府の設立に向けての経過を若干まとめておきます。

- ・ スコットランドの人たちは、もともと自分たちの地域、歴史や文化に対し、強い誇りと愛着を持っており、18世紀の始めにイングランドに統合される前までは独立した国でした。
- ・ そうした人々のアイデンティティーがスコットランド議会の設立のバックボーンになっているのですが、1980年代の中央集権的な政策手法が、反中央政府感情に火をつけ、スコットランド議会を設立しようとする分権運動が高まりました。
- ・ その分権運動は、「憲政会議」という市民団体で、市民の運動家、地方政治家、学者、労働組合、教会、経済団体などが集まり、スコットランド議会設立のための議論を行い、最終的には制度の設計図にまで内容を高めていきました。
- ・ そして、1997年5月の英国議会の総選挙の結果、スコットランド議会設立を公約とする新政権が樹立されました。この新政権の公約は、憲政会議がまとめた制度の設計図がベースであり、同年12月には、新政権が、スコットランド議会に関する法案を英国議会に提出したのですから、憲政会議のその設計図は、いかに緻密であるかが伺われます。

つまり、自分たちのアイデンティティーをしっかりと持ち、自分たちが考える青写真を持っていろいろな方面の人たちと議論しながら精度を高め、意識のネットワークを広げていくこと、そして改革のチャンスを失わないようにすることだと考えます。

最後に、憲政会議のリーダー的な存在であった、イゾベル・リンゼイさんの言葉を記しておきます。

- 「分権は中央が唱えるものではない。自分たちの気持ちから生まれてくるものです」
- 「改革は、最初は実現可能かどうか分からないが、地域の人たちがこういうことが望ましいという思いを持つ、そういう思いを共有する人を増やす、それによって改革は進みます」
- 「スコットランド議会をつくって全面的な分権をしようと言ったら、誰も相手にしてくれなかった。しかし、改革のチャンスはある日突然やってくるものなのだ。それが何時やってくるかは分からない。大切なことは、何時、改革のチャンスがやってくるでもいいように、自分たちが成し遂げたい改革の中身、設計図をきちんと周到に準備していくことだ。それがあったから、今回の改革が可能になったんです」



スコットランドの貨幣
上から
Bank of Scotland
Clydesdale Bank
The Royal Bank of Scotland
の紙幣です

